

袖ヶ浦市

第3期実施計画（案） （平成28年度～平成30年度）

「自立と協働のまち」
人いきいき、緑さわやか、
活力あふれる袖ヶ浦

目 次

第1部 総論

1 策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3
4 人口の見通し	4
5 財政計画	4
6 施策の体系	4
7 計画事業数	5
8 計画事業費（一般会計）	5
(別表1) 財政計画	6
(別表2) 施策体系	8

第2部 各論

第1章 市民生活	19
1節 誰もが暮らしやすい地域の実現	21
1. 市民活動	21
2. 消費生活	23
3. 男女共同参画社会	24
4. 情報化	25
5. 国際化	27
6. 人権	28
2節 暮らしを支援する生活インフラの拡充	29
1. 公共交通	29
2. 墓地・火葬場	30
第2章 防犯・防災	31
1節 防災・危機管理体制の強化	33
1. 防災・国民保護	33
2節 安全で安心できる生活の実現	36
1. 防犯・交通安全	36
3節 緊急時の迅速な対応の実現	38
1. 消防・救急・救助	38
第3章 保健・医療・福祉	41
1節 人を大切にする社会の実現	43
1. 地域福祉	43

2節	生活を支えあう仕組みづくり	45
1.	保険	45
2.	ひとり親、低所得者福祉	47
3.	児童福祉	48
4.	障がい者福祉	51
5.	高齢者福祉	52
3節	健康と安心を支える施策の推進	54
1.	保健・医療	54
第4章	学校教育・生涯学習	57
1節	新しい時代を担う人材の育成	59
1.	幼児教育	59
2.	義務教育	61
3.	青少年健全育成	65
2節	豊かな生涯学習社会の実現	66
1.	生涯学習	66
2.	文化・芸術	69
3節	生涯スポーツ環境の充実	71
1.	スポーツ・レクリエーション・体育	71
第5章	環境	73
1節	持続可能な社会づくりへの貢献	75
1.	環境保全・美化	75
2節	循環型地域社会の推進	77
1.	廃棄物・リサイクル	77
第6章	産業振興	79
1節	活力ある農林業の振興	81
1.	農林業	81
2節	活気ある商工業の振興	85
1.	商工業	85
3節	魅力ある観光地域の育成	87
1.	観光	87
4節	安心して働ける社会の実現	89
1.	労働	89
第7章	都市形成・都市基盤	91
1節	誰もが住みたくなる快適なまちづくり	93
1.	市街地形成	93

2.	公園・緑化	95
2節	安心で利便性の高い道路網の整備	96
1.	道路網	96
3節	快適で豊かな住環境の整備	99
1.	上水道	99
2.	公共下水道	100
3.	住宅	102
第8章	行財政	103
1節	健全で自律的な財政運営	105
1.	財政運営	105
2節	効率的で透明性の高い行政運営	105
1.	行政運営	105

第1部 総論

1 策定の趣旨

本市では、基本構想及び基本計画に基づき、将来都市像『「自立と協働のまち」人いきいき、緑さわやか、活力あふれる袖ヶ浦』の実現に向けて、各施策分野における有効な事業を3ヵ年実施計画にまとめ、総合的な施策展開を図っております。

国の経済情勢は、長年にわたる景気の低迷期から緩やかな回復基調が続いており、経済政策の効果により先行きについても緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外景気の下振れなど、景気が下押しされるリスクも潜んでいると予測されています。

また、地方自治体の財政運営についても、財源確保が非常に厳しい状況となる一方で、少子高齢化の急激な進展により、扶助費をはじめとした義務的経費などは引き続き増加傾向にあり、財政構造的に厳しさが増しております。

このような状況の中、国の動向や社会経済状況等を的確に見極めながら、自らの判断と責任による効率的な行財政運営を行うとともに、人口減少に歯止めをかける地方創生への取り組みが必要とされています。

こうした中で、本計画の策定にあたっては、時代の潮流を捉えながら、第2期実施計画での行政評価システムによる施策評価及び市民意識調査の結果を踏まえ財政収支予測のもと、施策分野ごとに有効な事業を厳選して計画に位置づけ、総合計画の総仕上げとして、また、次期総合計画への確かな架け橋として、今後3年間の行財政運営の具体的な指針として策定するものです。

特に本計画期間中においては、将来の発展を見据え、第1期及び第2期実施計画で取り組んできた、大型社会資本整備事業が概成・完了の時期を迎えることから、これらの事業成果を最大限発揮し、本市の優れた地域性を活かしたまちづくりの実現、多様化、高度化する市民ニーズに対してきめ細やかに対応するため、自らの地域を十分理解している市民の発想や創造力など、現在持っている市民の力、そして地域の力を活かした、協働のまちづくりの実現、そして、将来懸念される人口減少に歯止めをかける地方創生への取り組み、以上3点について力を入れてまいります。

2 計画の位置づけ

本計画は、総合計画に掲げた施策目標の達成に向け、今後3年間の行財政運営の指針とするものであり、事業の具体的な実施手順を定め、その実効性を担保するものです。

登載する計画事業は、本市の更なる発展に向けて総合計画の総仕上げに取り組むために有効な、今後3年間の事業として選定しています。

本計画は3年間の固定方式を原則としますが、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応するため、計画期間中であっても、行政評価等を活用しながら、事業内容の改善や見直しを図ることとします。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成30年度までの3年間とします。

4 人口の見通し

人口減少社会が到来し、県下の多くの自治体においても人口の減少が続く中、本市においては、微増ながらも増加傾向を保っており、本計画期間中も都市基盤整備や市民サービスの維持・向上に努めるとともに、本市の持つ地理的ポテンシャルにより現在の人口62,042人（平成27年10月1日現在・住民基本台帳）から基本構想の目標人口（平成31年において64,000人）に向けて推移していくものと想定します。

5 財政計画

財政計画（一般会計）の作成にあたっては、今後も厳しい財政状況が続く見込みの中で、計画事業の実効性と将来に亘る健全財政の維持を念頭に置き、計画期間の総額を歳入、歳出ともに696億7千4百万円と見込みました。

なお、項目別の内訳は別表1（6頁）のとおりです。

（1）歳入

歳入の大宗を占める市税収入は、景気が緩やかに回復傾向にあったことから、近年では法人市民税は増収傾向にあるものの、地価の下落等による固定資産税の減収により、市税収入全体では、ほぼ横ばいとなっております。

このような状況を踏まえ、今後の社会経済情勢の変動を見据えながら税目ごとに推計を実施した結果、市税の総額は390億4千1百万円、歳入全体に占める割合は56.1%になるものと見込みました。

また、国県支出金等の特定財源については、国、県の動向や計画事業の内容を勘案して財源を見込んでいます。

（2）歳出

歳出については、厳しい社会経済情勢のもと、堅実な財政運営と将来都市像の実現に向けた政策的経費を確保していくため、計画事業の選択を徹底するとともに、経常的経費の抑制と特定財源等の確保に極力努めました。この結果、計画事業費は総額119億5千6百万円、歳出全体に占める割合は17.1%になるものと見込みました。

6 施策の体系

基本構想では、将来都市像の下に8つの章（施策分野）と22の節を配置して、まちづくりの方向性を示しています。また、基本計画では38の施策と101の施策の方向性を体系化しており、本計画では、これに基づき別表2（8頁）の施策体系によって、計画事業の具体的な位置づけを行っています。

7 計画事業数

本計画に登載される計画事業は165事業で、各施策分野別及び性質別における計画事業数は次のとおりです。

(1) 施策分野別の計画事業数

➤第1章 市民生活	12事業
➤第2章 防犯・防災	17事業
➤第3章 保健・医療・福祉	34事業
➤第4章 学校教育・生涯学習	39事業
➤第5章 環境	10事業
➤第6章 産業振興	24事業
➤第7章 都市形成・都市基盤	25事業
➤第8章 行財政	4事業

(合計165事業)

(2) 性質別の計画事業数

➤ 継続事業 ⇒	134事業	新規事業 ⇒	31事業
➤ ソフト事業 ⇒	125事業	ハード事業 ⇒	40事業
➤ 一般会計 ⇒	151事業	特別会計 ⇒	14事業
➤ マニフェスト関連事業 ⇒	86事業		
➤ 地方創生総合戦略事業 ⇒	57事業		

8 計画事業費(一般会計)

(※平成28年度当初予算編成等の進捗に合わせて確定します。)

本計画では、平成28年度から平成30年度の3年間に、一般会計事業費119億5千6百万円を投資するものとします。また、事業費のうち一般財源充当額は62億2千万円で、全体事業費の52.0%になります。

各施策分野別における事業費は次のとおりです。

➤第1章 市民生活	4億4千7百万円
➤第2章 防犯・防災	15億9百万円
➤第3章 保健・医療・福祉	27億7百万円
➤第4章 学校教育・生涯学習	16億7千4百万円
➤第5章 環境	7億9千1百万円
➤第6章 産業振興	28億3千7百万円
➤第7章 都市形成・都市基盤	19億6千5百万円
➤第8章 行財政	2千6百万円

(別表1) 財政計画

1 歳入

区 分	項 目	計画期間 (平成 28 年度～平成 30 年度)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
1	市税	39,041	56.1
2	地方譲与税	1,003	1.4
3	利子割交付金	44	0.1
4	配当割交付金	168	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	126	0.2
6	地方消費税交付金	3,640	5.2
7	ゴルフ場利用税交付金	268	0.4
8	自動車取得税交付金	33	0.1
9	地方特例交付金	152	0.2
10	地方交付税	120	0.2
11	交通安全対策特別交付金	22	0.0
12	分担金及び負担金	1,553	2.2
13	使用料及び手数料	1,479	2.1
14	国庫支出金	9,548	13.7
15	県支出金	4,199	6.0
16	財産収入	74	0.1
17	寄付金・諸収入	1,528	2.2
18	市債	3,601	5.2
19	繰入金	2,175	3.1
20	その他収入	900	1.3
	合 計	69,674	100%

※ 財政計画は平成 28 年度当初予算編成等の進捗に合わせて金額を確定します。

2 歳 出

区 分	項 目	計画期間（平成 28 年度～平成 30 年度）	
		金額（百万円）	構成比（％）
1	人件費	16,681	24.0
2	扶助費	13,120	18.9
3	公債費	3,291	4.8
義務的経費計(1+2+3)		33,092	47.7
4	物件費	14,312	20.5
5	維持補修費	707	0.9
6	補助費等	6,423	9.3
7	経常的繰出金	4,440	6.5
経常的経費計(1+2+3+4+5+6+7)		58,974	84.9
8	積立金	1,060	1.3
9	投資及び出資金、貸付金	742	1.1
10	繰出金	1,601	2.4
11	普通建設事業費	6,995	9.9
12	災害復旧事業費	2	0.0
13	予備費	300	0.4
合 計		69,674	100%
うち計画事業費		11,956	17.1
うち投資的事業費		5,740	8.2
うち経常的事業費		6,216	8.9

※ 財政計画は平成 28 年度当初予算編成等の進捗に合わせて金額を確定します。

(別表2) 施策体系

将来都市像 「自立と協働のまち」

人いきいき、緑さわやか、活力あふれる袖ヶ浦

第1章 市民生活 『市民参加で進める住みやすいまちづくり』

1節 誰もが暮らしやすい地域の実現

1. 市民活動	(1) コミュニティ活動の推進	コミュニティ活動への支援 集会所等施設の整備への助成 自治会加入促進
	(2) 市民参加によるまちづくりの推進	市民活動の支援
2. 消費生活	(1) 消費者利益の保護	消費生活相談の充実
	(2) 消費者意識の啓発	消費者教室等の充実
3. 男女共同参画社会	(1) 男女共同参画の意識づくり	男女共同参画の意識づくり
	(2) 男女共同参画の環境づくり	職場、地域、家庭での共同参画を進める社会づくり 心豊かな暮らしを支えるまちづくり
4. 情報化	(1) 地域情報化の推進	地域情報基盤の整備促進
	(2) 行政情報化の推進	行政手続オンライン化の推進 情報通信技術の活用による業務の最適化
	(3) 情報化に係る人材の育成	情報化に対応した教育の推進
	(4) 情報セキュリティの構築	情報セキュリティ対策の徹底
5. 国際化	(1) 国際化に対応したまちづくりの推進	情報提供・相談機能の拡充
	(2) 国際交流活動の推進	姉妹都市等との交流 地域における国際交流の促進
	(3) 国際化推進体制の整備	国際交流ネットワークづくり 国際交流団体等の育成
6. 人権	(1) 人権教育・啓発の総合的な推進	人権教育 人権啓発

2節 暮らしを支援する生活インフラの拡充

1. 公共交通	(1) 鉄道・バス輸送の充実	鉄道・路線バス・高速バス等の利便性向上
	(2) 市内公共交通の充実	地域公共交通システムの導入
2. 墓地・火葬場	(1) 墓地公園の整備等	墓地の増設 墓地公園の維持管理
	(2) 火葬場の整備等	火葬場の整備 火葬費の助成

第2章 防犯・防災 『災害、事故、犯罪をなくす安全性の高いまちづくり』

1節 防災・危機管理体制の強化

1. 防災・国民保護	(1) 災害に強い体制づくり	防災拠点の整備 情報連絡体制の確保 防災意識の普及啓発 自主防災組織の体制強化 防災訓練の実施
	(2) 災害応急・復旧対策	災害時要援護者対策の整備 応急物資等の確保 防災ボランティアへの対応 災害時応援協定の推進 関係機関との連携強化
	(3) 災害予防対策	河川の整備 雨水幹線の整備 急傾斜地の整備
	(4) 国民保護対策	武力攻撃等有事に対する啓発と対策

2節 安全で安心できる生活の実現

1. 防犯・交通安全	(1) 防犯体制の充実	防犯活動の推進 防犯施設の整備
	(2) 交通安全の推進	交通安全活動等の推進 交通安全施設等の整備

3節 緊急時の迅速な対応の実現

1. 消防・救急・救助	(1) 消防体制の充実	火災予防の推進 常備消防の充実 非常備消防の充実 消防水利の確保
	(2) 救急・救助体制の充実	救急活動の高度化 資機材の整備

第3章 保健・医療・福祉

『すこやかに暮らせるふれあいと支えあいのまちづくり』

1節 人を大切に作る社会の実現

1. 地域福祉	(1) 地域福祉の推進	地域ぐるみ福祉ネットワークの構築 社会福祉協議会、民生委員・児童委員などとの連携の強化充実 ボランティアの育成及び活動の支援
	(2) 福祉環境の整備	自立して生活できるまちづくりの推進 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

2節 生活を支えあう仕組みづくり

1. 保険	(1) 国保財政運営の健全化	制度改善の要請 収納率の向上 医療費の適正化
	(2) 介護保険制度の充実	介護保険財政の確立 実施体制の整備 介護保険事業計画等の策定 サービス基盤の確立
	(3) 国保・介護の広報、保健事業の充実	広報活動の推進 保健事業の充実
2. ひとり親、低所得者福祉	(1) 生活基盤と相談体制の充実	相談・援護体制の充実 自立の促進
3. 児童福祉	(1) 保育サービスの充実	乳幼児保育の充実 保育所の整備 民間保育所への支援 放課後児童の健全育成
	(2) 児童の健全育成の推進	相談支援体制の充実(再掲4-(1)-1-(2)) 社会で支える意識の醸成 子育て情報提供の充実(再掲4-(1)-1-(2)) 乳幼児、子ども医療費の助成
4. 障がい者福祉	(1) 生活支援の充実	在宅支援サービスの充実 施設福祉の充実 相談体制の充実
	(2) 地域生活支援・社会参加の促進	移動サービスの充実 就労の促進 交流機会の充実
	(3) 障がい者にやさしい福祉のまちづくりの推進	バリアフリーの社会基盤整備 ノーマライゼーションの浸透
5. 高齢者福祉	(1) 在宅生活支援の充実	在宅福祉サービスの充実
	(2) 尊厳ある暮らしの支援	認知症対策の推進 高齢者虐待対策の推進
	(3) 社会参加と生きがい対策の充実	生きがい対策の推進 シルバー人材センター運営支援 社会活動、地域交流等の促進

3節 健康と安心を支える施策の推進

1. 保健・医療	(1) 健康づくりの推進	健康に関する知識の普及啓発 地域保健活動の推進 健康づくり活動の支援
	(2) 予防・疾病対策の推進	母子保健対策の推進 成人保健対策の推進 感染症対策の充実
	(3) 医療体制の強化	在宅当番医体制の充実 夜間救急医療体制の充実 地域医療の連携強化の推進

第4章 学校教育・生涯学習 『豊かな人間性を育む文化の薫るまちづくり』

1節 新しい時代を担う人材の育成

1. 幼児教育	(1) 生きる力の基礎を培う 幼稚園づくり	学習環境の整備 教職員の研修の充実
	(2) 子育て支援体制の整備	相談支援体制の充実 (再掲3-(2)-3-(2)) 子育て情報提供の充実 (再掲3-(2)-3-(2))
2. 義務教育	(1) 生きる力を育む学校教育 の推進	確かな学力に向けた授業改善の推進 豊かな心を育む体験活動の推進 基本的な生活習慣の確立と体力の向上 開かれた学校教育の推進
	(2) 社会の変化に対応する 学校教育の推進	教育環境の整備と教職員の研修の充実 社会変化に対応できる児童生徒の育成 思考中心の学力の育成
	(3) 学校施設の整備	学校施設の耐震化等の整備の充実
3. 青少年健全育成	(1) 青少年健全育成の推進	青少年健全育成体制の充実 青少年健全育成事業の推進 健全な社会環境づくりの推進

2節 豊かな生涯学習社会の実現

1. 生涯学習	(1) 生涯学習推進体制の整備	生涯学習ネットワークの整備充実 生涯学習ボランティアの養成と活動の促進 生涯学習情報の収集と提供システムの充実 社会教育関係団体活動への支援
	(2) 社会教育の充実	家庭教育への支援 地域の教育力の向上 公民館活動の充実 図書館活動の充実 社会教育施設の整備充実
2. 文化・芸術	(1) 文化・芸術活動の推進	文化・芸術振興のための組織体制の充実 文化・芸術鑑賞機会の充実 文化・芸術を支える人材の育成
	(2) 郷土の歴史と文化の 保存・継承	文化財の調査と指定 文化財の保護・保存と活用 伝統文化継承活動の支援 博物館活動の充実

3節 生涯スポーツ環境の充実

1. スポーツ・レクリ エーション・体育	(1) スポーツ・レクリエーション 活動の推進	総合型地域スポーツクラブの理解・育成への支援 地域スポーツ・レクリエーション環境の整備
	(2) スポーツ・レクリエーション 施設の整備	社会体育施設の改修・整備 学校体育施設の利用促進
	(3) 学校体育の推進	教科体育指導の充実 運動部活動の支援

第5章 環境 『環境負荷を減らし自然と共生するまちづくり』

1節 持続可能な社会づくりへの貢献

1. 環境保全・美化	(1) 地球環境にやさしい都市システムの構築	環境に配慮した機器の普及 二酸化炭素排出量の削減 自然・新エネルギーの利用促進
	(2) 自然環境の保全と活用	里山や生態系の保全 田園景観の保全
	(3) 環境保全対策	発生源の監視 環境の監視
	(4) 環境教育	環境教育、環境学習の推進 環境活動団体の育成
	(5) 市民による環境美化活動の推進	市民、企業、各種団体との協力体制構築 清掃活動、ポイ捨て防止の推進 きれいなまちづくりの推進

2節 循環型地域社会の推進

1. 廃棄物・リサイクル	(1) ごみ減量化とリサイクルの推進	ごみの減量化・資源化の推進 事業系ごみの適正処理
	(2) ごみの適正処理	ごみ処理施設等の整備 君津地域広域廃棄物処理事業の運営
	(3) し尿の適正処理	し尿処理施設の適正な維持管理 合併処理浄化槽の普及促進
	(4) 不法投棄の防止	市内パトロールの継続 廃棄物適正処理の啓発

第6章 産業振興 『産業が調和した賑わいと活力のあるまちづくり』

1節 活力ある農林業の振興

1. 農林業	(1) 農業生産基盤の整備	優良農地の保全と効率的な利用 用排水施設の整備 農道の整備 ほ場の整備
	(2) 農業経営体の育成	営農・経営支援体制の強化 農業経営の合理化と法人化 後継者の育成
	(3) 高付加価値農業の実現	水田農業の振興 新技術の導入 特産物の開発・農産物加工の推進 園芸施設化の促進と果樹振興 農業関連情報の提供
	(4) 環境保全型農業の推進	環境保全型農業技術の導入と実現化 農業廃棄物の適正処理とリサイクル 畜産環境の整備 遊休農地の活用
	(5) 農業集落排水の整備	農業集落排水整備の推進 農業集落排水施設の維持管理 農業集落排水の健全経営
	(6) 林業の振興	森林の保全 治山事業の実施
	(7) 市民とふれあう農業の推進	市民農園の整備 交流型農業の推進 直売所の活用

2節 活気ある商工業の振興

1. 商工業	(1) 商業の振興	魅力ある商店街の形成 活気ある商業の振興 経営基盤の強化 核店舗(ショッピングセンター等)誘致の検討
	(2) 工業の振興	企業設備投資促進 企業誘致の推進 袖ヶ浦椎の森工業団地の整備促進
	(3) 中小企業支援策の推進	中小企業の育成強化

3節 魅力ある観光地域の育成

1. 観光	(1) 観光振興に向けた体制づくり	観光関係団体の支援 観光施策の体制づくり
	(2) 観光地としての魅力づくり	特産品等の発掘と宣伝 新たな観光資源の創出

4節 安心して働ける社会の実現

1. 労働	(1) 労働環境の充実	雇用機会の確保 従業員の福祉の充実
-------	-------------	----------------------

1節 誰もが住みたくなる快適なまちづくり

1. 市街地形成	(1) 都市計画の推進	宅地開発区域における地区計画制度の検討 駅周辺地域の生活利便の向上 都市景観の形成
	(2) 都市基盤の整備	市街地整備の推進 低未利用地の活用 地区の特性を活かした土地利用促進
	(3) 都市機能の整備	袖ヶ浦駅及び長浦駅における自由通路の整備 袖ヶ浦駅舎及び長浦駅舎の改修
2. 公園・緑化	(1) 都市公園等の整備	都市基幹公園・住区基幹公園の整備
	(2) 公園・緑地の適正管理	公園・緑地の効率的な維持管理
	(3) 水と緑のネットワーク	公共施設等の緑化の推進 企業との緑化協定 市民参加の緑化(生垣奨励)

2節 安心して利便性の高い道路網の整備

1. 道路網	(1) 都市計画道路の整備	幹線道路の整備
	(2) 市道の整備	幹線・補助幹線道路の整備 歩道の整備 橋梁の耐震強化 道路のバリアフリー化
	(3) 国県道・自動車専用道の整備	首都圏中央連絡自動車道(仮称)かずさIC整備促進 国道の整備促進 主要地方道・一般県道の整備促進

3節 快適で豊かな住環境の整備

1. 上水道	(1) 安定した給水体制の確立	浄配水施設の整備 老朽配水管対策
	(2) 安全性の確保	水質管理の強化
	(3) 経営体質の強化	経営改善の検討 適正な水道料金の維持
2. 公共下水道	(1) 公共下水道の整備	公共下水道の整備の推進 公共下水道の耐震対策と効率的な維持管理 終末処理場の改築更新及び高度処理化の推進 下水道施設・資源の多面的な有効活用の推進
	(2) 水洗化率の向上	広報活動の充実(水洗化の普及) 貸付金・補助金による支援
	(3) 経営基盤の強化	使用料の適正化
3. 住宅	(1) 住環境の整備	耐震化等住環境対策の推進 市営住宅の維持管理
	(2) 住宅・宅地の供給	持ち家の促進 市営住宅の供給

第8章 行財政 『市民ニーズに的確に対応する信頼される行財政運営』

1節 健全で自律的な財政運営

1. 財政運営	(1) 財政計画・財政運営	健全で自律的な財政運営 実施事業の計画的推進
---------	---------------	---------------------------

2節 効率的で透明性の高い行政運営

1. 行政運営	(1) 行政評価	行政評価の効率的な運用
	(2) 行政改革	行政改革の推進 市民との協働による行政サービスの樹立 公平性(受益者負担)の確立
	(3) 情報公開・パブリックコメント	行政の透明性向上 公正な行政・開かれた行政の推進
	(4) 組織の構築	社会潮流や市民ニーズへの的確な対応 効率的かつ効果的な組織の構築
	(5) 人材(職員)育成	自律行動型職員の育成 時代や環境に対応する人材の育成

第2部 各論

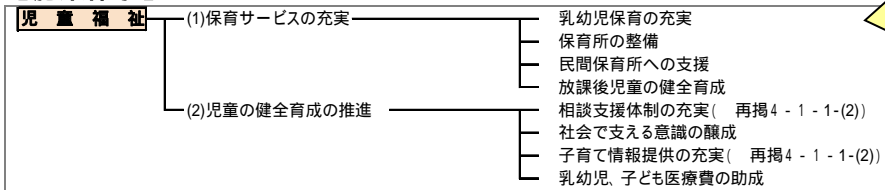
凡 例

● は、マニフェスト関連事業
(課等名は平成27年4月1日現在)

第2部 各論の見方

3. 児童福祉

【施策体系】



▶【施策体系】は、基本構想・基本計画における施策体系に従い、それぞれの事務事業が施策体系のどこに位置づけられるかを示します。

(別表2) 施策体系図 P8

【施策の方向性】

(1) 保育サービスの充実

子どもを取り巻く社会環境の変化に的確に対応するため、家庭や地域、事業者、行政が連携を図り、多様化する保育ニーズを把握しながら次世代育成支援行動計画に基づき保育サービスの充実を図ります。また、子どもが安全で、安心できる保育環境を確保するため、保育所施設の整備、改修等を計画的に実施するとともに、民間保育所における保育サービスの充実や施設整備、改修等を支援します。

就労等により親が昼間不在の家庭において、放課後に児童が安全に過ごすことができ、健全育成が図られるよう取り組みます。

(2) 児童の健全育成の推進

子育て世帯の負担軽減を図るため、引き続き子ども医療費の助成を行うとともに、子育て情報の提供や子育て相談などを充実して支援体制の強化を図ります。

また、子どもを安心して産み、育てる喜びを実感でき、次世代を担う子どもたちが心身共に健やかに成長する環境を形成するため、子育てを地域社会で支援する意識醸成に取り組みます。

例示

▶【施策の方向性】は、平成21年度に策定した基本計画における今後10年間(平成22~31年度)の施策の方向性について、時点修正を加え掲載しています。

(この例での『施策』とは『児童福祉』になります。)

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
幼保連携推進事業【新規】	待機児童の解消を図るとともに、特定教育・保育の需要に対する市民の多様なニーズに応えるため、幼保連携の検討を行います。	幼保連携の検討	幼保連携の検討	幼保連携の検討	子育て支援課 学校教育課
放課後児童クラブ支援事業	昼間保護者が家庭にいない児童(小学生)に、放課後の適切な遊び場や生活の場を提供するため、放課後児童クラブの運営と民設放課後児童クラブへの助成を行います。	指定管理者による運営(3クラブ) 補助金交付1施設増設(11クラブ)	指定管理者による運営(3クラブ) 補助金交付(11クラブ)	指定管理者による運営(3クラブ) 補助金交付(11クラブ)	子育て支援課

▶【事務事業の位置づけ】は、施策の方向性を踏まえて、市が第3期実施計画の期間(平成28~30年度)に予定する具体的な事務事業について、その内容を記載しています。

事業名の冒頭に が付された事務事業は、市長マニフェストに関連するものです。

事業名の末尾に【新規】が記された事業は、第3期実施計画で新たに取組みを行うものです。

事業名の末尾に【実計新規】が記された事業は、これまで取組んでいたものを新たに計画に位置付けて行うものです。

担当課は平成27年4月1日現在の組織になります。

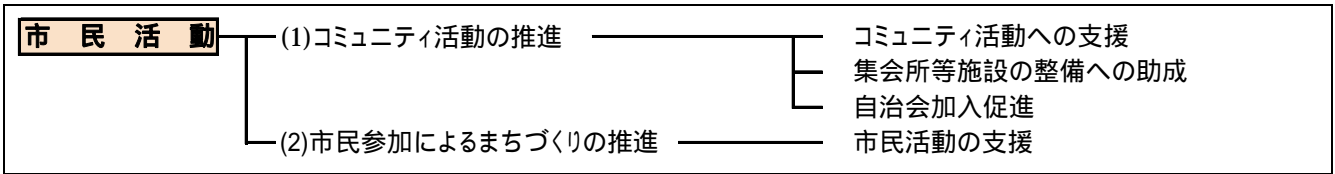
第1章 市民生活
～市民参加で進める
住みやすいまちづくり～

第1章 市民生活 ～市民参加で進める住みやすいまちづくり～

1節 誰もが暮らしやすい地域の実現

1. 市民活動

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) コミュニティ活動の推進

地域における市民相互の交流を深め、個性あるコミュニティの形成を目指して、自治会組織が行う自治活動の支援や集会所等施設の建設、補修に対し助成を行うとともに、地区自治連絡会の活動を支援するなど自治振興に取り組みます。また、自治会への加入率の向上を目指し、自治連絡協議会と連携して加入促進のPR活動に取り組みます。

(2) 市民参加によるまちづくりの推進

市民活動のより一層の進展を目指して、自治会やNPO等の市民活動団体が活動しやすい環境の整備に取り組むとともに、市民活動や市政についての理解や認識を深めてもらい、市民によるまちづくり意識の醸成を図ります。また、市民の多様化したニーズに柔軟に対応するため、市民活動団体と行政との協働事業の推進に取り組みます。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
自治振興対策事業 【実計新規】	市民の自主的かつ主体的な活動によるまちづくりを推進するため、自治連絡協議会や地区自治連の自主活動を支援します。また、自治連絡協議会と連携し自治会の加入促進を図ります。	地域活性化推進事業補助金の交付 自治会加入促進PR 自治会加入促進マニュアル・リーフレット作成	地域活性化推進事業補助金の交付 自治会加入促進PR	地域活性化推進事業補助金の交付 自治会加入促進PR	市民活動支援課
市民協働推進事業	(仮称)協働のまちづくり推進条例の策定を進めるとともに、地域の活性化や課題解決に主体的に取り組む(仮称)まちづくり協議会の組織化や人材の育成などを通じて、市民参画と協働のまちづくりを推進します。	(仮称)協働のまちづくり推進条例案の検討 モデル地区での(仮称)まちづくり協議会組織化支援 まちづくり講座の開催 市民活動情報サイトの運用 協働事業提案制度の実施	(仮称)協働のまちづくり推進条例案の制定 (仮称)まちづくり協議会組織化支援 まちづくり講座の開催 市民活動情報サイトの運用 協働事業提案制度の実施	(仮称)協働のまちづくり推進条例施行 (仮称)まちづくり協議会活動支援 まちづくり講座の開催 市民活動情報サイトの運用 協働事業提案制度の実施	市民活動支援課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
わがまちのようすがわかる予算説明会[再掲]	市政に関する情報を市民と共有化するため、市政の現状や主要施策、予算等についての説明会を開催し、市民との対話を大切にしたい市民参画と市民協働によるまちづくりを一層推進します。	説明会の開催 動画の配信 実施方法の検討	説明会の開催 動画の配信 実施方法の検討	説明会の開催 動画の配信 実施方法の検討	秘書広報課

2. 消費生活

【施策体系】

消費生活	(1)消費者利益の保護	消費生活相談の充実
	(2)消費者意識の啓発	消費者教室等の充実

【施策の方向性】

(1) 消費者利益の保護

複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、消費者問題に関する情報の収集に努め、相談体制の充実や関係機関との連携の強化を図ることにより、消費者保護施策を推進します。

(2) 消費者意識の啓発

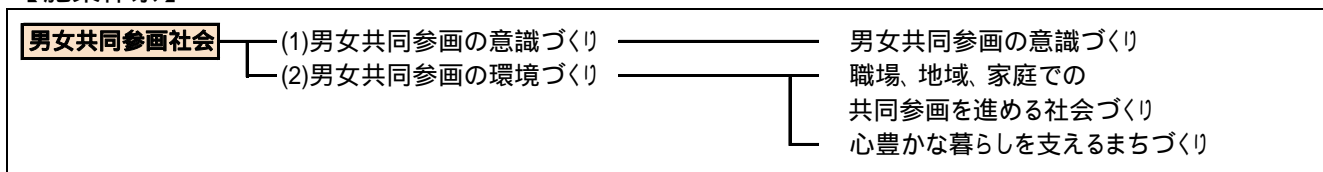
賢い消費者の育成に主眼をおいた消費者教室の開催により、頻発する消費者問題や安心・安全な消費生活について市民が直接学ぶ機会を提供します。また、消費者問題に関する情報の提供等を通して、消費者が自らの確かな判断を行うことができる意識の啓発と知識の普及を図ります。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
消費生活相談・啓発事業	消費者の利益を保護するため、相談業務を実施するとともに、消費者教室や消費生活相談員による出前講座を開催します。	消費生活相談の実施 消費者教室の開催 消費生活相談員出前講座の開催	消費生活相談の実施 消費者教室の開催 消費生活相談員出前講座の開催	消費生活相談の実施 消費者教室の開催 消費生活相談員出前講座の開催	商工観光課

3. 男女共同参画社会

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 男女共同参画の意識づくり

フォーラムやセミナーの開催等による啓発活動のほか、他分野における啓発活動の機会や学校教育・生涯学習といった活動の場など、あらゆる場と機会を通して「男女共同参画の意識づくり」を促進します。

(2) 男女共同参画の環境づくり

職場や家庭での固定的性別役割分担意識を見直し、男女が仕事と家事・育児等を分かち合い、互いに尊重し合いながら活動できる環境を築くため、「働きやすい環境づくりと家庭での共同参画づくり」を推進します。

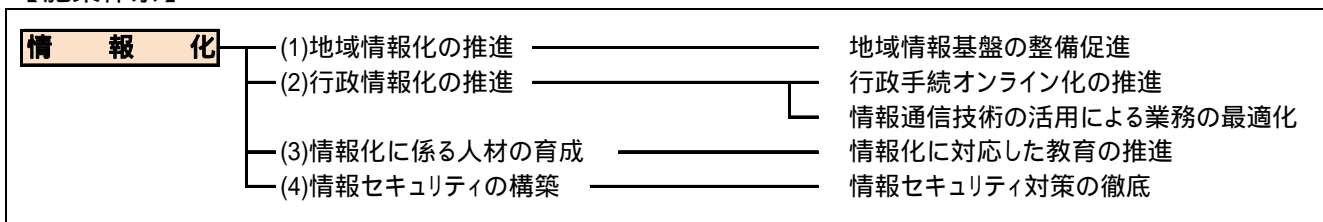
また、女性リーダーを養成し、その能力を十分に発揮することのできる環境づくりを進めるとともに、家庭や地域などが連携して、男女ともに様々な場での参画に向け「あらゆる場での共同参画づくり」を推進します。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
男女共同参画推進事業	男女が平等に互いを認め合い意識を高めるため、講演会等の啓発活動を行い、男女共同参画の意識づくりを推進します。 また、市民意識調査などの結果を踏まえて次期男女共同参画計画を策定します。	啓発活動の実施 セミナー開催 情報誌の発行	第4次男女共同参画計画策定のためのアンケート調査 啓発活動の実施 セミナー開催 情報誌の発行	第4次男女共同参画計画策定 啓発活動の実施 セミナー開催 情報誌の発行	市民活動支援課

4. 情報化

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 地域情報化の推進

情報通信技術を活用して、地域からの情報発信や官民協働による安全で暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

(2) 行政情報化の推進

行政手続のオンライン化を推進し、一連の手続きをオンラインで完結できるよう取り組むとともに、住民の視点に立った官民連携のオンラインサービスの実現に向けた取り組みを行います。

また、情報通信技術の活用による業務の最適化を推進するとともに、一層の運営経費縮減や効率的・効果的な情報システムへの見直しを図ります。

(3) 情報化に係る人材の育成

地域や行政の情報化を推進するため、情報担当部門と業務担当部門の双方において、高度情報化に対応できる人材の育成に計画的に取り組めます。また、官民協働による地域情報化を推進し、市民への情報提供、市民との情報共有を図るとともに、学校教育や生涯学習の場などを通して情報化教育を推進し、地域における情報リテラシーの向上を図ります。

(4) 情報セキュリティの構築

高度情報化に対応するため、情報を取り扱う管理体制の整備や教育・研修の実施により職員の意識向上を図り、個人情報の適正な取扱いをより一層徹底します。また、情報セキュリティ対策の実効性確保・レベルアップを目指して、情報セキュリティポリシーの見直しや定期的な情報セキュリティ監査を行います。

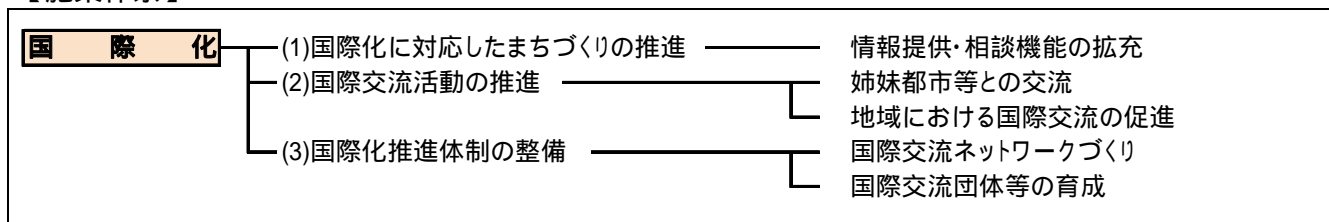
【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
基幹システム管理事業	安定した住民サービスを提供するため、現行基幹システムの運営を行うとともに、平成31年1月をもってリース期間満了となることから、次期基幹システムの検討を進めます。	システム運営 次期システムの検討	システム運営 次期システムの方針決定	システム運営 次期システムの導入	行政管理課
住民票等のコンビニ交付【新規】	市民の利便性向上と窓口の混雑緩和のため、個人番号カードによるコンビニエンスストアでの住民票や印鑑登録証明の交付について、平成31年度からの導入を目指します。	個人番号カード取得のPR コンビニ交付に係る情報収集	導入方針決定	コンビニ交付システム構築	市民課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
図書館電子情報サービス推進事業 [再掲]	情報化社会に対応した図書館サービスの充実を図るため、図書館電算システムの管理運営を行います。また、ホームページの定期的な更新により、図書館から情報発信を行います。	システム運営 ホームページ更新 メールマガジン発行	システム運営 ホームページ更新 メールマガジン発行	システム運営 ホームページ更新 メールマガジン発行	中央図書館
情報セキュリティ対策事業	マイナンバー制度の開始など新たな行政サービスが拡大する中で、各地方自治体に求められている情報セキュリティに対応するための取組を引き続き行います。	セキュリティ研修の実施 内部監査の実施 内部監査員の育成 セキュリティポリシーの見直し	セキュリティ研修の実施 内部監査の実施 内部監査員の育成 セキュリティポリシーの見直し	セキュリティ研修の実施 内部監査の実施 内部監査員の育成 セキュリティポリシーの見直し	行政管理課

5. 国際化

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 国際化に対応したまちづくりの推進

外国語によるガイドブック作成や案内標識の整備など、在住外国人の暮らしに必要な情報提供の充実を図ります。また、国際交流ボランティア等による行政情報をはじめとした情報提供サービスの推進を図るとともに、在住外国人のニーズに対応した相談サービスの充実に取り組みます。

(2) 国際交流活動の推進

国際感覚の豊かな人材を育成するため、市民のニーズを反映した交流事業を検討します。また、在住外国人との地域における交流の促進を目指して、ふれあいの場と機会の提供に取り組みます。

(3) 国際化推進体制の整備

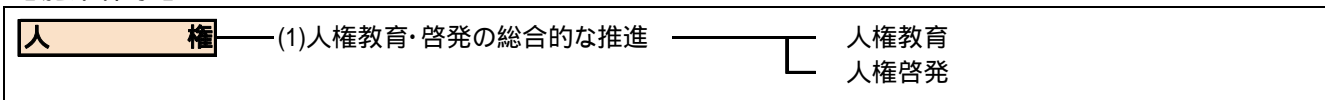
市民レベルでの国際交流が積極的に展開されることを目指して、関係団体の活動に対する支援に取り組みます。また、市民や団体が容易に参加できる国際交流のネットワークづくりを推進するため、袖ヶ浦市国際交流協会の育成に努めます。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
国際化推進事業	多様な価値観が共生できるまちづくりを進めるため、国際交流を推進する団体の活動を支援します。	国際交流団体への活動支援 市民レベルでの国際交流活動を支援	国際交流団体への活動支援 市民レベルでの国際交流活動を支援	国際交流団体への活動支援 市民レベルでの国際交流活動を支援	市民活動支援課

6. 人権

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 人権教育・啓発の総合的な推進

差別のない明るい社会の実現を目指して、関係行政機関等がそれぞれの役割を踏まえながら横断的なネットワークを構築することによって、人権教育や啓発活動、人権相談など総合的な施策の推進を図ります。

また、障がい者や高齢者に対する権利擁護の促進及びバリアのない社会づくりの推進を目指して、ノーマライゼーションの思想の普及を促進します。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
人権擁護事業	人権についての理解を深め、意識の高揚を図るため、人権擁護委員が学校と連携して小中学生を対象に人権教育を行います。また、人権に関する諸問題の解決を図るための相談体制を整えます。	人権啓発事業及び人権教育の実施	人権啓発事業及び人権教育の実施	人権啓発事業及び人権教育の実施	市民活動支援課

2節 暮らしを支援する生活インフラの拡充

1. 公共交通

【施策体系】

公共交通	(1)鉄道・バス輸送の充実	鉄道・路線バス・高速バス等の利便性向上
	(2)市内公共交通の充実	公共交通システムの導入

【施策の方向性】

(1) 鉄道・バス輸送の充実

袖ヶ浦駅については、袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の進捗に合わせた改修に向けてJRとの協議を推進するとともに、既に改修を終了した長浦駅も含め、更なる利便性向上を図ります。また、久留里線については利用促進に向けた啓発を行うとともに、横田駅のバリアフリー化等の施設改善や利便性の向上について、JRへの要望を行います。

バス輸送については、路線バスの利用者ニーズに応じた効率的な運行方法や路線維持のための支援策を検討します。

また、高速バスについては、利便性をさらに向上させるため検討を進めるとともに袖ヶ浦バスターミナルの機能向上を図ります。

(2) 市内公共交通の充実

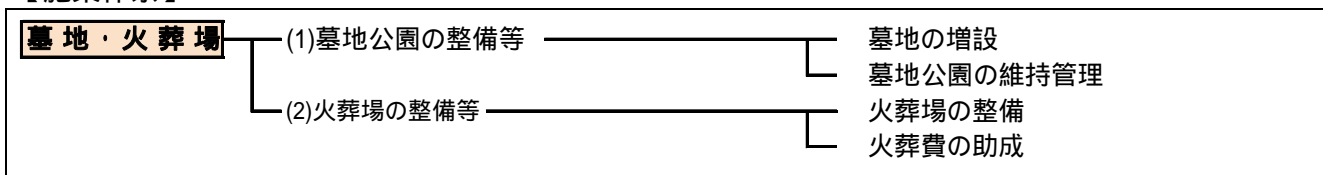
地域における必要最小限の生活交通手段の確保に向けて、利用者、地域住民、事業者、NPO等の多様な団体と連携しながら、効率的で持続可能な地域公共交通システムの導入を図ります。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
利用者ニーズに応じた地域公共交通づくり事業	地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線の運行を維持するための補助金交付等を行います。また、今後の人口状況を踏まえた市内公共交通に関する調査を行い今後の交通空白地域における交通弱者の移動手段について、地域住民・NPO等が主体となった取組みに対して支援します。	バス路線維持にかかる補助金交付 利用促進のPR 事業者との協議 公共交通ガイドマップの作成 バス路線の見直し検討 交通空白地域対策	バス路線維持にかかる補助金交付 利用促進のPR 事業者との協議 地域公共交通網形成計画作成 バス路線の見直し検討 交通空白地域対策	バス路線維持にかかる補助金交付 利用促進のPR 事業者との協議 地域公共交通網形成計画作成 バス路線見直し検討 交通空白地域対策	企画課
高速路線バス利便性向上事業	高速バスの競争力強化に向けた更なる利便性向上を図るため、新規路線の開設要望、袖ヶ浦バスターミナルにおける物販の検討、増便要望など様々な取組みを実施します。	利用促進PR 利便性向上に向けた検討・取組み	利用促進PR 利便性向上に向けた検討・取組み	利用促進PR 利便性向上に向けた検討・取組み	企画課

2. 墓地・火葬場

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 墓地公園の整備等

需要に応じ安定して墓地を供給するため、墓地公園等の整備に取り組みます。

(2) 火葬場の整備等

定住環境の整備を図るため、火葬場建設について多角的な検討を行い、具体化を目指します。
また、火葬場が整備されるまでの間、引き続き火葬費の助成を行い、市民の負担軽減を図ります。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
火葬場整備事業	定住環境の充実を図るため、火葬場の整備に取り組みます。	共同整備の協議推進	共同整備の協議推進	共同整備の協議推進	環境管理課

第2章 防犯・防災

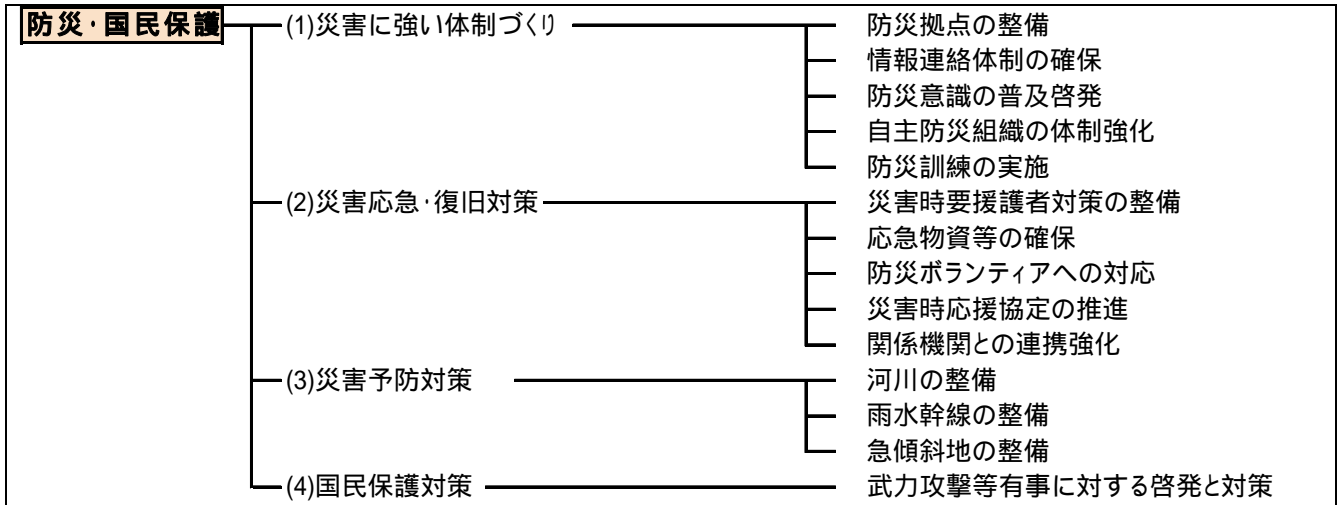
～災害、事故、犯罪をなくす
安全性の高いまちづくり～

第2章 防犯・防災 ～災害、事故、犯罪をなくす安全性の高いまちづくり～

1節 防災・危機管理体制の強化

1. 防災・国民保護

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 災害に強い体制づくり

地域防災計画に定める防災体制の確立を目指して、実施体制づくりや避難所運営等のマニュアルの整備に取り組みます。

また、災害時に防災拠点となる庁舎については、新庁舎の耐震補強設計の結果を基に、引続き新庁舎の長寿命化並びに旧庁舎建替えの基本設計を実施し、災害に対応した庁舎整備を進めます。

さらに、市民へ正確な情報を迅速かつ確実に周知する必要があることから、防災行政無線等の適正な維持管理を引き続き実施します。

一方、大規模災害時には行政の対応にも限界があることから、市民の自助、共助意識の高揚を図るため、地域における防災活動のリーダーとなる人材を育成し既存の自主防災組織の活性化を図るとともに、組織の新規結成を促進し、地域防災力の強化に取り組みます。また、平時から各機関相互及び住民との緊密な協力体制を確立する必要があることから、防災行動力の向上及び防災意識の高揚を図るため、より実践的な防災訓練を実施します。

(2) 災害応急・復旧対策

自治会や自主防災組織、関係団体等と連携して、災害時要援護者の避難支援対策を推進します。また、備蓄物資や防災資機材の充足を引き続き行うとともに、民間事業者等と災害時応援協定を締結するなど流通備蓄を考慮し、備蓄・調達体制の拡充を図ります。

さらに、避難所運営など防災ボランティアを有効活用するため、市外からのボランティア参加に備えて、受入体制や役割分担などの整備を図ります。

大規模災害時などで、市単独では対応が難しい分野については、広域的な応援体制も含めた災害時応援協定の締結を促進し、人材や救援物資等の受入体制の整備を図ります。

また、大規模災害時は帰宅困難者も広範囲にわたり発生するため、帰宅困難時の行動原則の周知徹底を図るとともに、国や県、他市町村等関係機関と連携して各種施策の推進を図ります。

災害復旧にあたっては、国や県の各種支援制度を十分活用し、関係機関との連携協力を通して、迅速かつ効率的な復旧が図れるよう取り組みます。

(3) 災害予防対策

河川の氾濫や浸水等の解消を目指して、計画的に準用河川等の整備に取り組むとともに、県が所管する二級河川の早期整備を要望します。

また、急傾斜地崩壊対策を推進するとともに、県が所管する箇所については早期整備を要望します。

(4) 国民保護対策

武力攻撃事態等を想定した国民保護の啓発及び対策を推進するため、市による対策が必要な項目について、国や県との連携を図りながら体制整備に取り組みます。

【事務事業の位置づけ】

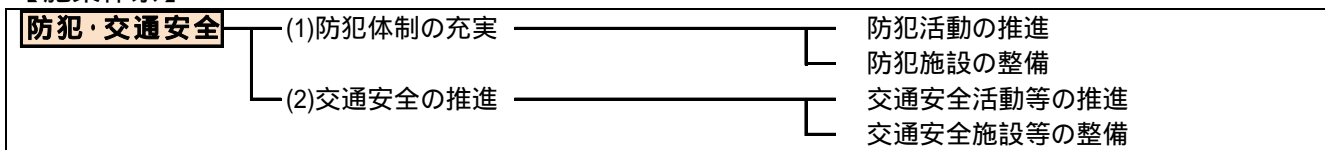
事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
庁舎整備事業	耐震補強工事と併せて実施することとした既存新庁舎の大規模改修工事を含めた庁舎整備全体の基本設計を実施し、総事業費の把握と本市庁舎の整備に適した整備手法を選定します。 また、事業に必要な経費に充てるため、庁舎整備基金を創設し積立します。	基本設計 庁舎整備基金の創設及び積立	基本設計 整備手法・スケジュール検討 基金積立	整備手法・スケジュール検討 基金積立	管財契約課
震災対策自主防災組織整備事業	地域において「共助」の中核をなす自主防災組織の結成を促進するとともに、自主防災組織への資機材の貸与や防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図ります。	組織結成の促進 防災資機材の貸与・更新 防災訓練指導の実施 リーダー研修会の開催	組織結成の促進 防災資機材の貸与・更新 防災訓練指導の実施 リーダー研修会の開催	組織結成の促進 防災資機材の貸与・更新 防災訓練指導の実施 リーダー研修会の開催	危機管理課
防災訓練の実施	大規模災害に備え、市及び関係機関が連携し、地域住民と一体となった実践的な防災訓練を実施し、防災体制の強化及び防災意識の向上を図ります。	地区別防災訓練の実施 自主防災組織、消防団、災害対策コーディネーターの連携による研修会・訓練の実施	総合防災訓練の実施 自主防災組織、消防団、災害対策コーディネーターの連携による研修会・訓練の実施	地区別防災訓練の実施 自主防災組織、消防団、災害対策コーディネーターの連携による研修会・訓練の実施	危機管理課
防災行政無線(固定系)デジタル化事業【新規】	平成34年11月をもって、本市が使用する防災行政無線が電波法に基づく、スプリアス規格に非適合となることに伴い、アナログ波の防災行政無線をデジタル波に更新します。	調査・検討	調査・検討	基本設計	危機管理課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
災害対策コーディネーター養成事業【新規】	地域防災における「共助」への取り組み支援の一環として、防災ボランティアのリーダーとなる人材の養成を行い、地域防災力の向上を図ります。	養成講座の開催 スキルアップ講座の受講推進 自主防災組織、消防団、災害対策コーディネーターの連携による研修会の実施	養成講座の開催 スキルアップ講座の受講推進 自主防災組織、消防団、災害対策コーディネーターの連携による研修会の実施	養成講座の開催 スキルアップ講座の受講推進 自主防災組織、消防団、災害対策コーディネーターの連携による研修会の実施	危機管理課
小中学校吊天井等耐震対策事業【再掲】	大規模地震に対する児童生徒の安全を確保するため、武道場等の非構造部材の改修工事を行います。	長浦中学校 武道場	平川中学校 武道場	蔵波中学校 武道場	教育総務課
社会教育施設吊天井等耐震対策事業【再掲】【新規】	大規模地震に対する来館者の安全を確保するため、ホールの非構造部材の改修工事を行います。	根形公民館 多目的ホール 市民会館大ホール 実施設計委託	市民会館大ホール	平川公民館富岡分館多目的ホール	教育総務課
震災対策備蓄品管理事業	有事に最低限必要な食料や飲料水等の備蓄や防災資機材等の適正な管理に努め、計画的な更新と充足を行います。また、新たな資機材として、福祉避難所に指定した公共施設へポータブルガス発電機を導入します。	非常用食糧等の更新 防災資機材購入	非常用食糧等の更新 防災資機材購入	非常用食糧等の更新 防災資機材購入	危機管理課
災害時要援護者避難支援対策	災害時に自力又は家族の支援だけでは避難が困難な方を対象として、安否確認や避難支援などの支援体制の充実を図ります。	制度の運用 要援護者名簿の更新 区等自治会等への名簿提供 安否確認訓練 福祉避難所開設・運営訓練	制度の運用 要援護者名簿の更新 区等自治会等への名簿提供 安否確認訓練 福祉避難所開設・運営訓練	制度の運用 要援護者名簿の更新 区等自治会等への名簿提供 安否確認訓練 福祉避難所開設・運営訓練	危機管理課
奈良輪第一排水区雨水対策整備事業（第一雨水幹線）	河川の氾濫や逸水による低地帯の浸水等による被害を解消するため、奈良輪第1雨水幹線の整備を行います。	奈良輪第一雨水幹線工事 橋梁整備 付帯工事			下水対策課

2節 安全で安心できる生活の実現

1. 防犯・交通安全

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 防犯体制の充実

市民の防犯意識の高揚や自主防犯組織の設立促進のPRに努めるとともに、市民、行政、警察が一体となり地域ぐるみで防犯活動を推進します。

また、街頭防犯カメラの設置及び防犯灯の適正な管理により犯罪の未然防止に取り組みます。警察署等の設置については、県に要望をしていきます。

(2) 交通安全の推進

交通安全に対する市民意識の高揚を目指して、幼児から高齢者まで一貫した交通安全教育を実施し、特に高齢者への指導について充実を図ります。また、関係団体への支援や交通災害共済への加入促進を継続して行います。

歩行者等の安全確保と景観形成のため、放置自転車のさらなる減少を目指して、定期的な巡回指導と撤去作業を継続するとともに、市民への啓発活動に取り組みます。

交通安全施設として、危険箇所等への道路照明や道路反射鏡、道路標識などの整備を推進するとともに、信号機や横断歩道などの設置、修繕について警察への要望を行います。

【事務事業の位置づけ】

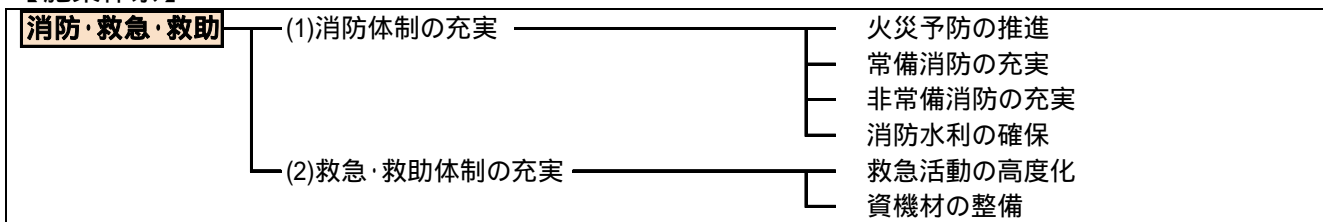
事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
防犯対策運営事業	市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯指導員や自主防犯パトロール隊の活動を支援するとともに、市内全域を対象(犯罪多発地区を重点)とした犯罪多発時間帯における市民生活安全パトロールを実施します。また、犯罪抑止のため街頭防犯カメラの設置を行います。	街頭防犯カメラの設置 自主防犯パトロール隊等の育成と支援 防犯パトロール啓発活動 広報紙、犯罪発生地図の発行	街頭防犯カメラの設置 自主防犯パトロール隊等の育成と支援 防犯パトロール啓発活動 広報紙、犯罪発生地図の発行	街頭防犯カメラの設置 自主防犯パトロール隊等の育成と支援 防犯パトロール啓発活動 広報紙、犯罪発生地図の発行	市民活動支援課
防犯灯設置管理事業	市民の安全・安心を図る防犯対策の充実を図るため、防犯灯の適正な管理を行います。	防犯灯の修繕 LED灯への随時交換	防犯灯の修繕 LED灯への随時交換	防犯灯の修繕 LED灯への随時交換	市民活動支援課
交通安全対策事業	交通安全意識の向上を図るため、交通安全指導や広報・啓発活動、街頭監視活動等を行うとともに、関係団体の活動を支援します。	交通安全指導、講習会の実施 啓発活動の実施(啓発看板の設置) 交通安全団体の活動支援 交通災害共済の加入促進 第10次交通安全計画の策定	交通安全指導、講習会の実施 啓発活動の実施 交通安全団体の活動支援 交通災害共済の加入促進	交通安全指導、講習会の実施 啓発活動の実施 交通安全団体の活動支援 交通災害共済の加入促進	市民活動支援課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
警察署設置要望事業	市民生活の安全を守るため、市内への警察署設置をはじめとする警察機能の充実を県等に要望します。	要望活動等の実施	要望活動等の実施	要望活動等の実施	市民活動支援課

3節 緊急時の迅速な対応の実現

1. 消防・救急・救助

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 消防体制の充実

消防体制の見直し及び消防分団組織の見直しなど、消防力の充実・強化に向けた検討を進めるとともに、消防水利の適正配置や消防車両及び、消防資機材の計画的な整備・更新等を実施するほか、消防団詰所の計画的な整備・耐震化に取り組みます。

消防団活動については、女性消防団員を含む団員の確保を促進し、さらに消防団を核として自治会・自主防災組織など地域の様々な団体との連携強化を図り、地域コミュニティの活力を活かした安心・安全に取り組みます。

また、市民の防火意識の高揚を図るとともに、住宅火災による犠牲者を出さないよう、住宅用火災警報器の普及啓発及び設置を促進します。さらに、危険物施設における事故による市民の不安を解消するため、立入り検査及び事故原因調査制度を有効に活用して、火災や漏洩事故の軽減を図り、保安、安全管理の強化に取り組みます。

(2) 救急・救助体制の充実

救急車の運用を全て救急救命士で行えるようにするため、資格者の養成と有資格者の採用を推進するとともに、救急・救助に要する資機材の整備を図ります。

また、救急需要が増加している中で、真に急を要する傷病者への迅速な対応を可能にするため、救急車の適正利用を呼びかけるとともに、消防機関と医療機関の連携による救急救命体制の強化を図ります。

さらに、救命率の向上を図るため、市民に対する救急講習の充実を図り、応急手当の実施を推進します。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
火災予防啓発事業	市民に対し、防火思想の普及を図り、安全を確保するため、火災予防思想啓発活動を実施します。また、危険物を取り扱う市内の事業所に対し、保安管理の徹底を指導し、危険物災害の減少を図ります。	住宅用火災警報器普及啓発 住宅用火災警報器取付補助 (高齢者対象) 火災予防運動の実施 一人暮らしの高齢者宅防火診断 防火訓練の指導等の実施 立入検査の実施、危険物施設規制	住宅用火災警報器普及啓発 住宅用火災警報器取付補助 (高齢者対象) 火災予防運動の実施 一人暮らしの高齢者宅防火診断 防火訓練の指導等の実施 立入検査の実施、危険物施設規制	住宅用火災警報器普及啓発 住宅用火災警報器取付補助 (高齢者対象) 火災予防運動の実施 一人暮らしの高齢者宅防火診断 防火訓練の指導等の実施 立入検査の実施、危険物施設規制	消防本部 予防課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
消防力の充実・強化	公共施設のあり方検討を踏まえた消防体制の見直し及び消防分団組織の見直しなど消防力の充実・強化に向けた検討を進めます。	機能分担と車両・人員の見直し 消防団の充実強化	機能分担と車両・人員の見直し 消防団の充実強化	機能分担と車両・人員の見直し 消防団の充実強化	消防本部総務課
常備車両更新事業	災害時における即応体制を確保するため、常備車両を計画的に更新し、都市化する災害や石油コンビナート災害への万全な対応を図ります。	大型高所放水車1台更新	高規格救急車1台更新	ポンプ自動車1台更新	消防本部総務課
非常備車両更新事業 【実計新規】	災害時における即応体制を確保し、幅広い災害に対応できるよう、多様な装備を積載した非常備車両へ順次更新し、地域防災力の向上と、地域住民の安心・安全確保に努めます。			小型動力ポンプ付積載車2台更新	消防本部総務課
消防団詰所建設事業	災害時の即応体制を図るため、地域に密着した活動を行う消防団の活動拠点である消防団詰所を計画的に建替えします。		詰所建設工事 第19分団		消防本部総務課

第3章 保健・医療・福祉

～すこやかに暮らせる

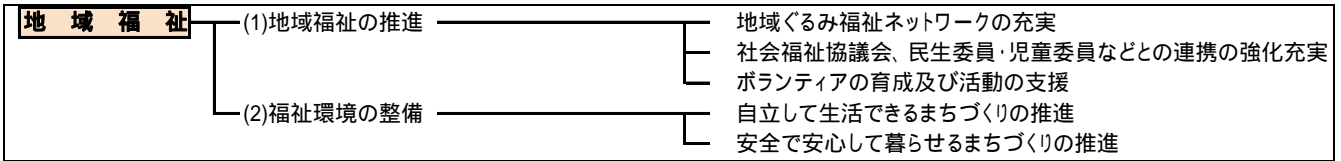
ふれあいと支えあいのまちづくり～

第3章 保健・医療・福祉 ～すこやかに暮らせるふれあいと支えあいのまちづくり～

1節 人を大切にする社会の実現

1. 地域福祉

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 地域福祉の推進

地区社会福祉協議会の活動を支援し、ボランティアやボランティアリーダーの育成・支援とネットワークの構築に取り組みます。また、民生委員・児童委員の人材確保と活動支援を強化し、福祉団体等との連携を促進することで、地域における相談機能の充実を図ります。さらに、誰もが住み慣れた家庭や地域社会で、その人らしい安心して充実した暮らしが送れるように、地域社会との連帯意識の高揚を図りながら、きめ細かな福祉施策を展開し、地域社会が一体となった地域ぐるみ福祉活動に取り組みます。

(2) 福祉環境の整備

誰もが住みよい生活環境を目指して、高齢者や障がい者などに配慮したバリアフリーの道路や公共施設等の整備に取り組みます。

また、自立して生活できるまちづくりを目指して、高齢者等の居宅におけるバリアフリー化促進のため、住宅整備資金貸付制度が有効に活用されるよう検討を行います。

さらに、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、災害時要援護者の避難対策や緊急通報システムの設置を推進します。

【事務事業の位置づけ】

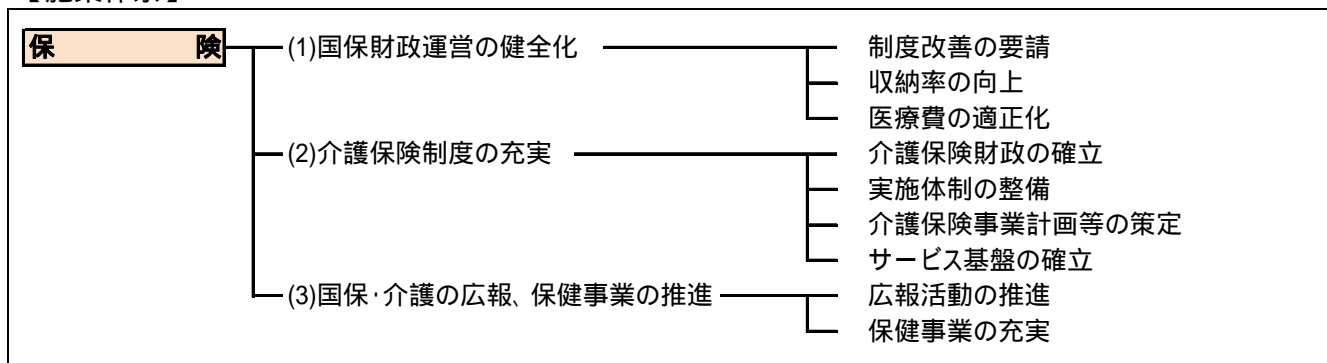
事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
地区社会福祉協議会活動支援事業【実計新規】	地域福祉推進の基盤づくりを進めるため、地区社会福祉協議会の活動に対して補助金を交付し支援を行います。	地区社会福祉協議会に補助金を交付し、各地区の実情に合わせた活動を支援	地区社会福祉協議会に補助金を交付し、各地区の実情に合わせた活動を支援	地区社会福祉協議会に補助金を交付し、各地区の実情に合わせた活動を支援	地域福祉課
身近な交流の場づくり推進事業	高齢者や障がい者、子育て中の親子等が地域社会において安心して安全にいそいそと住み続けられるよう、世代間交流、地域交流の拠点となる場の整備を社会福祉協議会の事業として行います。	未開設地区の整備に向けた支援	開設地区の充実と更なる整備に向けた支援	開設地区の充実と更なる整備に向けた支援	地域福祉課
ボランティアセンター運営事業	社会福祉協議会のボランティアセンターを拠点とした地域ぐるみ福祉活動を支援するため、ボランティアの育成や活動等に対し補助金を交付し、活動団体を支援します。	ボランティア活動を通じた地域福祉活動への支援	ボランティア活動を通じた地域福祉活動への支援	ボランティア活動を通じた地域福祉活動への支援	地域福祉課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
緊急通報システム設置・管理事業	ひとり暮らしの高齢者等の日常生活の不安を解消するため、緊急通報システムを設置することにより、非常時・緊急時の迅速な通報体制を確保します。	システムの保守管理 新規設置	システムの保守管理 新規設置	システムの保守管理 新規設置	高齢者支援課
世代間支え合い家族支援事業 [再掲]	親、子、孫等が同居または近隣に住居し、お互い支え合いながら生活する多世代同居等を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図るため、住宅の購入、新築、増改築等の費用の一部を助成します。	補助金交付制度の見直し 検討	補助金交付制度の見直し	補助金交付	高齢者支援課
学習支援事業 [再掲][新規]	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援や保護者への進学助言を、社会福祉法人、NPO法人等に事業を委託し実施します。	事業の検討・ 方針決定	事業開始	事業実施	地域福祉課

2節 生活を支えあう仕組みづくり

1. 保険

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 国保財政運営の健全化

年々増加する医療費の抑制を図るため、糖尿病などの生活習慣病の予防・改善に視点を置いた特定健康診査・特定保健指導を軸として、他の保健事業とも連携を図りながら効率的・効果的な疾病予防活動に取り組みます。また、国民健康保険の健全財政を確保するため、国民健康保険税の収納率向上と診療報酬明細書の点検調査、ジェネリック医薬品の普及促進等を通して医療費の適正化に取り組みます。

国民健康保険制度の安定した運営を図るため、国保財政基盤の拡充・強化などについて、国・県等に要望します。

(2) 介護保険制度の充実

持続可能な介護保険制度を確立するため、増加する保険給付費への対応や介護保険サービスの効率化・適正化を図り、介護予防と在宅介護を重視した事業計画等の策定により制度の健全な運営に努めます。

また、介護保険制度における介護サービスの着実な実施のために、介護予防事業の充実、地域包括支援センターの充実、地域密着型サービスの推進に取り組みます。

(3) 国保・介護の広報、保健事業の充実

特定健康診査や特定保健指導の情報提供に加え、市民の健康意識の高揚を目指して、主体的に健康づくりに取り組む意識を育むよう保健・衛生・介護の各部門が協力し啓発活動を行います。また、医療費の健全化へ導くため、生活習慣病の発症を抑え、重症化や合併症を予防するとともに、市民生活の質の向上をめざし、保健事業の充実を図ります。

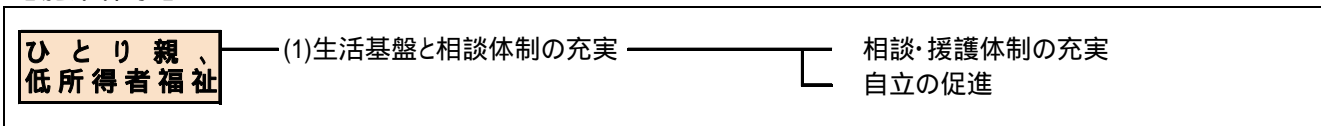
介護保険についても、制度内容や手続き等に関して、窓口や広報紙、ホームページなどによる情報の提供に努めます。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
医療費適正化事業	医療費の抑制及び診療報酬支払いの適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の普及活動を実施し、医療費適正化対策を進めます。	医療費通知 レセプト点検 差額通知、後発医薬品の普及活動の実施	医療費通知 レセプト点検 差額通知、後発医薬品の普及活動の実施	医療費通知 レセプト点検 差額通知、後発医薬品の普及活動の実施	保険年金課
介護予防・日常生活支援総合事業 【新規】	多様な介護予防・生活支援サービスを実施するため、住民主体の地域の支え合い体制を推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を実施します。	住民主体の介護予防・日常生活支援サービスの拡充 生活支援体制整備のための協議体の設置 介護予防ケアマネジメントの実施	住民主体の介護予防・日常生活支援サービスの拡充 生活支援体制整備のための協議体の推進 介護予防ケアマネジメントの実施	住民主体の介護予防・日常生活支援サービスの拡充 生活支援体制整備のための協議体の推進 介護予防ケアマネジメントの実施	高齢者支援課
在宅医療・介護連携推進事業 【新規】	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、地域における医療、介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療、介護の体制を構築します。	医療、介護関係者の研修会 開催 情報共有方法の検討	医療、介護連携相談窓口の設置検討 医療、介護関係者の研修会 開催 市民への普及啓発 情報共有方法の検討・実施	医療、介護連携相談窓口の設置 医療、介護関係者の研修会 開催 市民への普及啓発	高齢者支援課
介護保険施設等整備事業 【実計新規】	要介護認定者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、民間事業者による広域型介護老人福祉施設等の整備を支援し、介護サービス基盤の整備を図ります。	広域型介護老人福祉施設整備・運営事業者の決定	広域型介護老人福祉施設の整備	広域型介護老人福祉施設の整備、開所 介護老人福祉施設整備費補助金の交付	高齢者支援課
特定健康診査等事業・特定保健指導等事業	生活習慣病の予防・改善と医療費の適正化を推進するため、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査や特定保健指導を実施します。	特定健康診査、特定保健指導の実施 健康マイレージ制度の実施	特定健康診査、特定保健指導の実施 健康マイレージ制度の実施	特定健康診査、特定保健指導の実施 健康マイレージ制度の実施	保険年金課 健康推進課

2. ひとり親、低所得者福祉

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 生活基盤と相談体制の充実

母子家庭等の子どもと親が安心して暮らせる生活基盤づくりを支援するため、児童扶養手当の支給や医療費助成を引き続き行います。また、民生委員、児童委員及び主任児童委員等による相談体制を強化します。さらに、母子家庭等の親がより安定・有利な職業に就けるよう、就業に関する相談を行うとともに、就職に有利な講座の受講者には給付金を支給するなど、自立のための支援を行います。

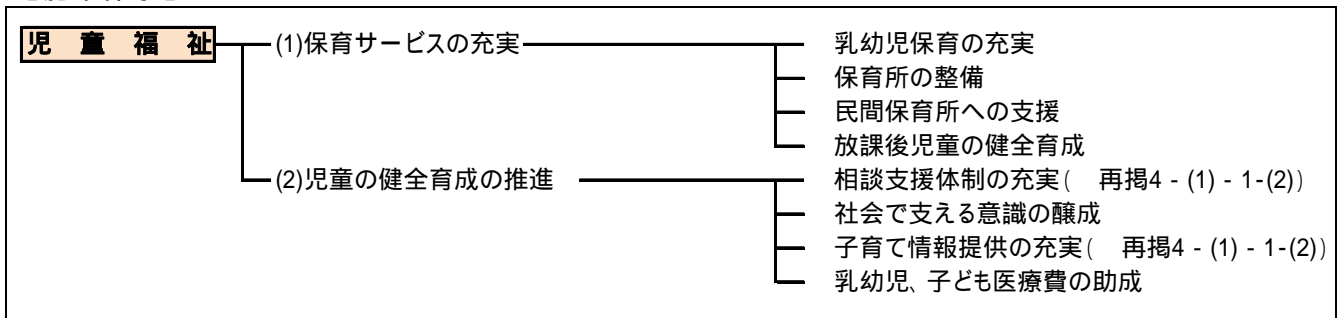
低所得者福祉については、健康で文化的な最低限度の生活保障を目指して生活保護制度を適切に運用し、生活基盤の安定と自立の促進を図るとともに、ケースワーカーによる訪問指導や民生委員による相談・援護体制などの充実を図ります。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭を支援するため、18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の父母等及びその児童に対し、医療費を助成します。	助成金交付	助成金交付	助成金交付	子育て支援課
学習支援事業 【新規】	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援や保護者への進学助言を、社会福祉法人、NPO法人等に事業を委託し実施します。	事業の検討・方針決定	事業開始	事業実施	地域福祉課

3. 児童福祉

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 保育サービスの充実

子どもを取り巻く社会環境の変化に的確に対応するため、家庭や地域、事業者、行政が連携を図り、多様化する保育ニーズを把握しながら次世代育成支援行動計画に基づき保育サービスの充実を図ります。また、子どもが安全で、安心できる保育環境を確保するため、保育所施設の整備、改修等を計画的に実施するとともに、民間保育所における保育サービスの充実や施設整備、改修等を支援します。

就労等により親が昼間不在の家庭について、放課後に児童が安全に過ごすことができ、健全育成が図られるよう引き続き取り組みます。

(2) 児童の健全育成の推進

子育て世帯の負担軽減を図るため、引き続き子ども医療費の助成を行うとともに、子育て情報の提供や子育て相談などを充実して支援体制の強化を図ります。

また、子どもを安心して産み、育てる喜びを実感でき、次世代を担う子どもたちが心身共に健やかに成長する環境を形成するため、子育てを地域社会で支援する意識醸成に取り組みます。

【事務事業の位置づけ】

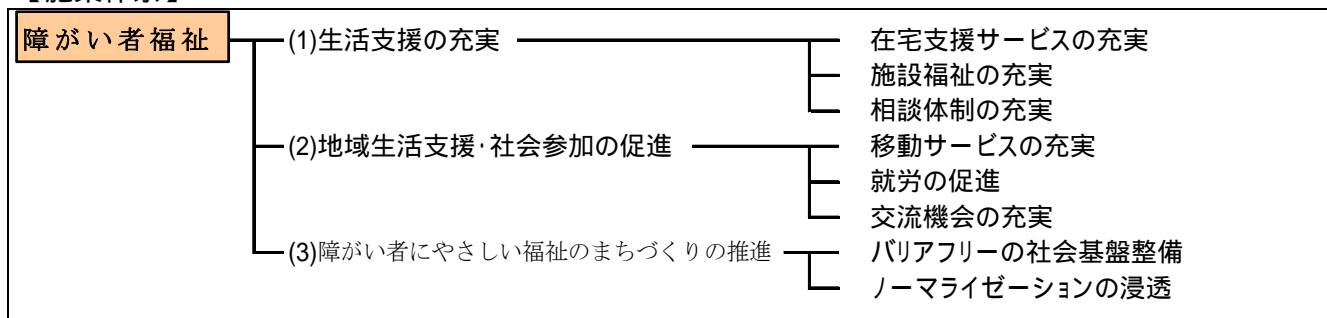
事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
幼保連携推進事業 【新規】	待機児童の解消を図るとともに、特定教育・保育の需要に対する市民の多様なニーズに応えるため、幼保連携の検討を行います。	幼保連携の検討	幼保連携の検討	幼保連携の検討	子育て支援課 学校教育課
放課後児童クラブ支援事業	昼間保護者が家庭にいない児童(小学生)に、放課後の適切な遊び場や生活の場を提供するため、放課後児童クラブの運営と民設放課後児童クラブへの助成を行います。	指定管理者による運営 (3クラブ) 補助金交付 1施設増設 (11クラブ)	指定管理者による運営 (3クラブ) 補助金交付 (11クラブ)	指定管理者による運営 (3クラブ) 補助金交付 (11クラブ)	子育て支援課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターを運営する私立保育園への助成を行います。	地域子育て支援拠点の運営(私立3箇所)補助金交付	地域子育て支援拠点の運営(私立3箇所)補助金交付	地域子育て支援拠点の運営(私立3箇所)補助金交付 平川地区1ヵ所設置検討	保育課
多様なニーズに応じた保育サービス事業	就労形態の多様化に対応するため、就学前児童の一時預かり、延長保育、休日保育、病後児保育等の子ども・子育て支援事業を行います。また、更なる延長保育、病児保育の実施に向けた検討を行います。	一時預かり、延長保育、休日保育、病後児保育の実施 病児保育に係る事例調査	一時預かり、延長保育、休日保育、病後児保育の実施 病児保育の実施方法検討	一時預かり、延長保育、休日保育、病後児保育の実施 病児保育の実施に向けた調整	保育課
保育所入所待ち児童支援事業	保育所への入所申請をしたものの入所待機となった児童が一時保育や認可外保育所を利用した際にその費用の一部について助成を行います。	補助金交付	補助金交付	補助金交付 事業見直し	保育課
子育て世代包括支援事業【新規】	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行います。	実施方法の検討	事業開始	事業実施	子育て支援課 健康推進課
産前産後ヘルパー派遣事業【新規】	家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない母親が安心して子育てできるよう、産前産後において有償のヘルパーサービスを提供します。	制度設計 事業実施に向けた準備	事業開始	事業実施	子育て支援課
子ども医療費助成事業	子育て支援の一環として、中学生までの保健対策及び医療費負担の軽減を図るため、入院、通院及び調剤に係る医療費を助成します。	助成金交付	助成金交付	助成金交付	子育て支援課
子育て情報発信事業【実計新規】	子どもの誕生時から子育てに役立つ制度や関連施策をわかりやすく提供するため、子育て支援ガイドブック及び子育てマップの配布、子育てポータルサイト等により子育て情報を発信します。	子育てポータルサイト運営 ちば MyStyle Diary による情報発信	子育てポータルサイト運営 ちば MyStyle Diary による情報発信 子育てガイドブック・子育てマップ作成	子育てポータルサイト運営 ちば MyStyle Diary による情報発信	子育て支援課
ファミリーサポートセンター事業	子育て環境の向上を図るため、育児等の援助を希望する方と援助を行いたい方がそれぞれ会員となり助け合うファミリーサポートセンターを運営します。	ファミリーサポートセンターの運営 会員の募集 研修会の実施 会員交流会の実施	ファミリーサポートセンターの運営 会員の募集 研修会の実施 会員交流会の実施	ファミリーサポートセンターの運営 会員の募集 研修会の実施 会員交流会の実施	子育て支援課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
地域子育て家庭交流事業	就学前の子どもと親の交流・育児相談の場、子育て支援に関わる市民協働の活動拠点等多様な機能を持たせた「そでがうらこども館」を運営します。	事業推進 他関係機関との連携	事業推進 他関係機関との連携	事業推進 他関係機関との連携	保育課
世代間支え合い家族支援事業 [再掲]	親、子、孫等が同居または近隣に居住し、お互い支え合いながら生活する多世代同居等を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図るため、住宅の購入、新築、増改築等の費用の一部を助成します。	補助金交付 制度の見直し 検討	補助金交付 制度の見直し	補助金交付	高齢者支援課

4. 障がい者福祉

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 生活支援の充実

障害者福祉基本計画に基づいて、障がい者の生活支援を図るため、福祉や健康、教育、就労、まちづくりなど、各種の施策を各分野と連携しながら推進します。また、サービスの安定供給を目的に策定する障がい福祉計画により、障がい者が能力と適正に応じ自立した生活を送れるようサービスの提供に努めます。

さらに、障がい者が安心してサービスを受け、自立した生活を続けていくことができるよう総合的に相談を行える体制の強化を図ります。

(2) 地域生活支援・社会参加の促進

住みなれた地域や社会での自立した社会参加を促進するため、障がい者の移動や就労対策、地域における相談支援体制の強化など施策の充実に取り組みます。また、社会参加を通して生きがいや日常生活の充実が図られるよう交流の機会や活動の場の整備に努めます。

(3) 障がい者にやさしい福祉のまちづくりの推進

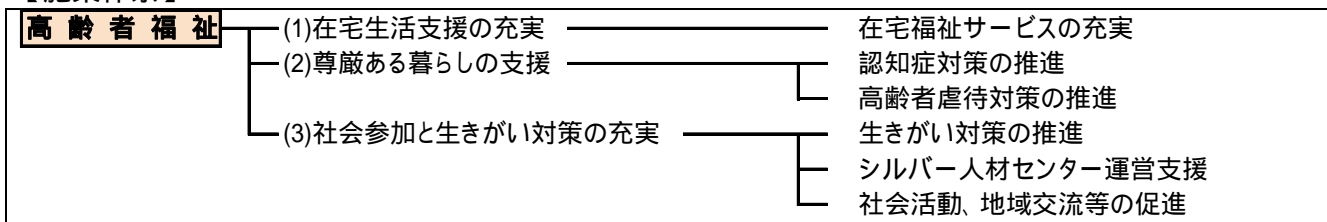
各種施設・道路等の整備改善を図り、バリアフリーに基づいた基盤整備を推進するとともに、併せてノーマライゼーションの思想普及を促進し、心のバリアフリーを目指して、障がい者にやさしいまちづくりを推進します。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
相談支援事業	障がい者等やその介護者、障がい児の保護者を支援するため、情報の提供及び助言などを行います。また、在宅障がい児等は、早期診断、適切な治療や訓練を行い障がいの軽減や基本的な生活能力の向上を図ります。	障害者相談支援事業の実施 発達障害児等療育支援事業の実施	障害者相談支援事業の実施 発達障害児等療育支援事業の実施	障害者相談支援事業の実施 発達障害児等療育支援事業の実施	障がい者支援課
コミュニケーション支援事業	聴覚・言語・音声機能等の障害により、意思疎通に支障がある障がい者の日常生活や社会参加を支援するため、手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣、手話通訳者の設置を行います。	手話通訳者の設置 手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣	手話通訳者の設置 手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣	手話通訳者の設置 手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣	障がい者支援課
重度心身障がい者福祉タクシー事業	在宅の重度心身障がい者(児)の社会参加促進のため、福祉タクシー利用料金の一部を助成します。	福祉タクシー利用料の助成	福祉タクシー利用料の助成	福祉タクシー利用料の助成	障がい者支援課

5. 高齢者福祉

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 在宅生活支援の充実

高齢者が住みなれた地域で在宅生活を継続できるようサポートするため、各種事業の充実を図ります。また、既存の在宅福祉サービスの総点検を行い、事業の見直しや廃止などによる効率化を図るとともに、需要や緊急性を見極めて新規事業の構築を行うことで、高齢者やその家族のニーズに的確に対応する在宅福祉サービスの提供に取り組みます。

介護保険制度における介護予防重視への転換に対応するため、介護予防の推進に有効な事業に取り組みます。

(2) 尊厳ある暮らしの支援

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めるため、認知症に対する正しい理解の普及啓発に努めるとともに、相談体制や関係機関とのネットワーク整備に取り組みます。また、高齢者虐待事案に適切かつ迅速に対応するため、相談体制や関係機関との連携強化を促進します。

(3) 社会参加と生きがい対策の充実

シニアクラブに対する補助を継続して実施することで、社会奉仕や趣味・文化、健康づくりなど活動の活性化と高齢者の交流、生きがいづくりを促進します。

また、シルバー人材センターの運営を支援し機能の充実を図ることで、高齢者の生きがいづくりや就業機会の提供に努めます。

さらに、元気な高齢者が、ボランティアやNPO等、地域に根ざした活動により生きがいを持てるように、高齢者が自立して社会参加できる環境づくりを推進します。

【事務事業の位置づけ】

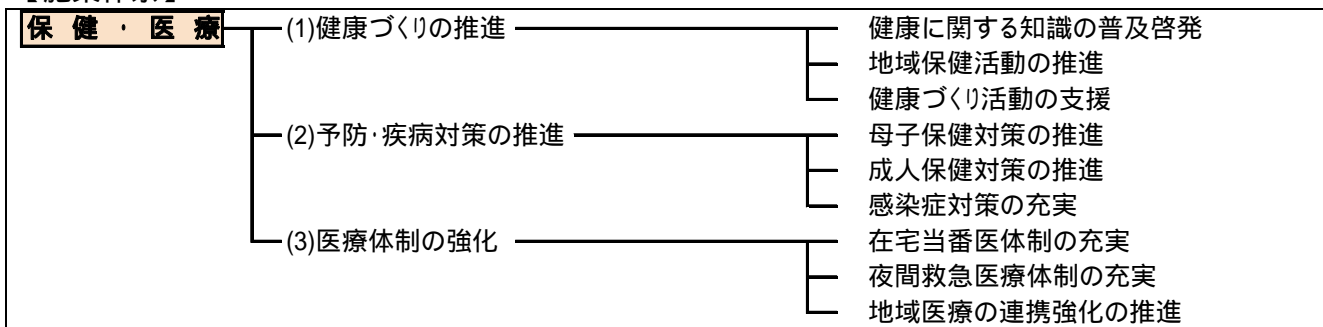
事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
介護予防・日常生活支援総合事業[再掲][新規]	多様な介護予防・生活支援サービスを実施するため、住民主体の地域の支え合い体制を推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を実施します。	住民主体の介護予防・日常生活支援サービスの拡充 生活支援体制整備のための協議体の設置 介護予防ケアマネジメントの実施	住民主体の介護予防・日常生活支援サービスの拡充 生活支援体制整備のための協議体の推進 介護予防ケアマネジメントの実施	住民主体の介護予防・日常生活支援サービスの拡充 生活支援体制整備のための協議体の推進 介護予防ケアマネジメントの実施	高齢者支援課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
在宅医療・介護連携推進事業[再掲][新規]	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、地域における医療、介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療、介護の体制を構築します。	医療、介護関係者の研修会 開催 情報共有方法の検討	医療、介護連携相談窓口の設置検討 医療、介護関係者の研修会 開催 市民への普及啓発 情報共有方法の検討・実施	医療、介護連携相談窓口の設置 医療、介護関係者の研修会 開催 市民への普及啓発	高齢者支援課
高齢者紙おむつ等支給事業	要介護高齢者及びその介護者の負担軽減を図るため、要介護認定を受けている在宅高齢者を対象に、紙おむつなどを支給します。	紙おむつ等の支給	紙おむつ等の支給	紙おむつ等の支給	高齢者支援課
認知症施策推進事業	認知症初期段階で医療と介護の連携のもと、本人及び家族に適切な支援を行う、認知症初期集中支援チームの活動、認知症家族への支援、認知症支援者の育成、医療・介護との連携などにより、認知症の方やその家族が安心して生活できる地域づくりを進めます。	認知症初期集中支援チームによる支援 認知症家族のつどいの開催 認知症サポーター養成講座の開催	認知症初期集中支援チームによる支援 認知症家族のつどいの開催 認知症サポーター養成講座の開催	認知症初期集中支援チームによる支援 認知症家族のつどいの開催 認知症サポーター養成講座の開催	高齢者支援課
シルバー人材センター育成事業	高齢者の経験と技能を生かした就労の場を確保するため、シルバー人材センターの運営を支援して運営の安定化を図り、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。	運営支援 会員数、就業率の拡充に向けた改善、見直し	運営支援 会員数、就業率の拡充に向けた改善、見直し	運営支援 会員数、就業率の拡充に向けた改善、見直し	高齢者支援課
世代間支え合い家族支援事業	親、子、孫等が同居または近隣に住居し、お互い支え合いながら生活する多世代同居等を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図るため、住宅の購入、新築、増改築等の費用の一部を助成します。	補助金交付制度の見直し 検討	補助金交付制度の見直し	補助金交付	高齢者支援課

3節 健康と安心を支える施策の推進

1. 保健・医療

【施策体系】



【施策の方向性】

(1)健康づくりの推進

市民の健康づくりに対する理解や意識を高めるため、ホームページや広報紙を通して、健康に関する有用で正確な情報の提供に取り組みます。

また、市民の自主的な健康づくり活動をソフト・ハードの両面から支援するため、健康づくり支援センターにおける拠点機能の維持・向上を図るとともに、公民館等や保健・医療、福祉機関等と連携し、健康意識の向上を図ります。

(2)予防・疾病対策の推進

母子保健について、出産前後の母親の健康や胎児・乳幼児の健やかな発育に資するため、妊婦や乳幼児の健康診査・相談を継続して実施します。

また、感染症対策として、予防接種の確実な実施を促進し、未接種者の接種勧奨に取り組むとともに、新型インフルエンザなどの感染症に対して、状況の変化に速やかに対応できるよう関係機関と継続的に協議・連携を図ります。

生活習慣病を予防するため、若年期健康診査と保健指導の充実によって意識啓発と定期的な受診を促進し、併せて特定健康診査受診後の指導についても国民健康保険部門と連携を図ります。また、がんの早期発見を目指して、がん検診受診率の向上に取り組めます。

市民の日常的な健康管理意識の向上や健康不安の解消に定めるために、各種健（検）診・健康教育、相談を継続実施して、国民健康保険部門や関係機関との連携を図りながら、指導の充実に取り組めます。

(3)医療体制の強化

多様化する市民の医療ニーズに的確に応えるため、地域医療の中核病院である君津中央病院を中心とした診療機能の強化や地域医療連携の構築に取り組めます。また、君津中央病院や看護学校に関連する保健衛生上必要な事業の実施について、構成四市にて一層の充実に取り組めます。

また、君津中央病院を中心とした地域の医療体制の充実に努めるとともに、休日・夜間等の救急医療体制の維持のため、地域救急医療協議会等を活用し、医師会との連携を図ります。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
健康づくり支援センター管理事業	市民の自主的な健康づくり活動を支援するため、健康づくり支援センターを拠点に各種運動教室や健康相談を行います。また、施設の安定した稼働を確保するため、適切な維持管理を行います。	指定管理者による管理運営 各種運動教室の開催 健康相談等の実施 施設適正化・長寿命化計画策定	指定管理者による管理運営 各種運動教室の開催 健康相談等の実施	指定管理者による管理運営 各種運動教室の実施 健康相談等の実施	健康推進課
特定不妊治療費助成事業 【実計新規】	不妊治療に関する市民の関心を深めるとともに、実施者の負担軽減を図るため、特定不妊治療費助成の上限額を引き上げるとともに、男性不妊検査費の助成を開始します。	男性不妊検査費補助 特定不妊治療費助成	男性不妊検査費補助 特定不妊治療費助成	男性不妊検査費補助 特定不妊治療費助成	健康推進課
がん検診事業	各種がんに対する健康意識の高揚を図り、がんを早期発見するため、各部位におけるがん検診を実施します。 (胃・乳・肺・子宮・大腸)	検診の実施 受診の啓発・促進 健康マイレージ事業との連携	検診の実施 受診の啓発・促進 健康マイレージ事業との連携	検診の実施 受診の啓発・促進 健康マイレージ事業との連携	健康推進課
在宅当番医事業	休日・祝祭日等に急病人が適切な医療を速やかに受けられるよう、医科・歯科について在宅当番医を委託します。	在宅当番医の委託	在宅当番医の委託	在宅当番医の委託	健康推進課
夜間救急診療事業	夜間に急病人が適切な医療を速やかに受けられるよう、夜間救急診療所・待機施設を4市で共同運営します。	負担金支出	負担金支出	負担金支出	健康推進課
子育て世代包括支援事業 【再掲】 【新規】	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行います。	実施方法の検討	事業開始	事業実施	子育て支援課 健康推進課

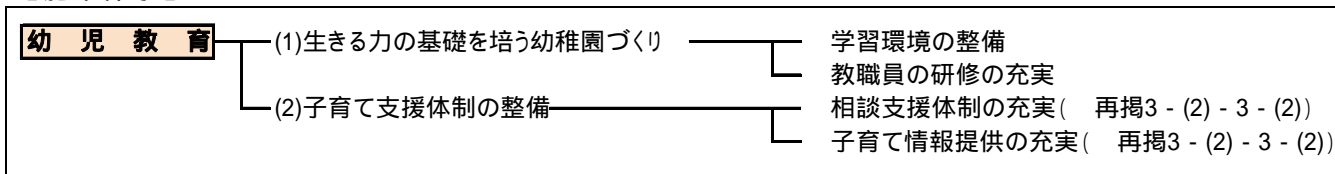
第4章 学校教育・生涯学習
～豊かな人間性を育む
文化の薫るまちづくり～

第4章 学校教育・生涯学習 ～豊かな人間性を育む文化の薫るまちづくり～

1節 新しい時代を担う人材の育成

1. 幼児教育

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 生きる力の基礎を培う幼稚園づくり

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであることから、小学校教育との連続性を考慮するとともに、家庭・地域との連携を図りながら、「生きる力の基礎」の育成に努めます。

また、今日的な課題に対応できる資質を高めるため、幼稚園教諭の研修を充実させます。

(2) 子育て支援体制の整備

次世代を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長していくためには、子どもたちの望ましい成長を支える環境の整備が重要です。

そのためにも、子どもを安心して産み、育てる喜びを実感できるような子育て支援体制を整備するとともに、子育てに関する情報提供の充実に努めます。

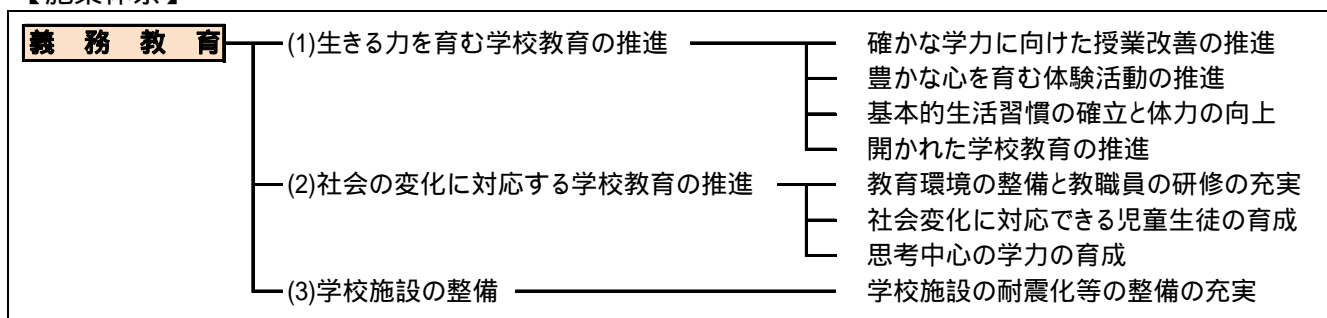
【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
教職員研修・教育活動普及事業	研修事業において、教職員の授業改善や今日的な課題解決能力の向上を図るとともに、教育活動普及事業において、顕彰及び優秀作品を目にすることにより児童生徒の学習意欲向上を図ります。	研修講座の企画運営 コンクール等の実施 教育情報の提供 教材等の普及・奨励、活用促進	研修講座の企画運営 コンクール等の実施 教育情報の提供 教材等の普及・奨励、活用促進	研修講座の企画運営 コンクール等の実施 教育情報の提供 教材等の普及・奨励、活用促進	総合教育センター
幼保連携推進事業[再掲][新規]	待機児童の解消を図るとともに、特定教育・保育の需要に対する市民の多様なニーズに応えるため、幼保連携の検討を行います。	幼保連携の検討	幼保連携の検討	幼保連携の検討	子育て支援課 学校教育課
子育て情報発信事業[再掲][新規]	子どもの誕生時から子育てに役立つ制度や関連施策をわかりやすく提供するため、子育て支援ガイドブック及び子育てマップの配布、子育てポータルサイト等により子育て情報を発信します。	子育てポータルサイト運営 ちば MyStyle Diary による情報発信	子育てポータルサイト運営 ちば MyStyle Diary による情報発信 子育てガイドブック・子育てマップ作成	子育てポータルサイト運営 ちば MyStyle Diary による情報発信	子育て支援課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
ファミリーサポートセンター事業 [再掲]	子育て環境の向上を図るため、育児等の援助を希望する方と援助を行いたい方がそれぞれ会員となり助け合うファミリーサポートセンターを運営します。	ファミリーサポートセンターの運営 会員の募集 研修会の実施 会員交流会の実施	ファミリーサポートセンターの運営 会員の募集 研修会の実施 会員交流会の実施	ファミリーサポートセンターの運営 会員の募集 研修会の実施 会員交流会の実施	子育て支援課
地域子育て家庭交流事業 [再掲]	就学前の子どもと親の交流・育児相談の場、子育て支援に関わる市民協働の活動拠点等多様な機能を持たせた「そでがうらこども館」を運営します。	事業推進 他関係機関との連携	事業推進 他関係機関との連携	事業推進 他関係機関との連携	保育課

2. 義務教育

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 生きる力を育む学校教育の推進

「確かな学力」の定着を図るため、知識・技能を着実に習得させ、それらを活用して課題を解決していくような授業改善の推進や少人数指導に取り組みます。

また、他者、社会、自然・環境の中での様々な体験活動を通して、自己と向き合い、他者に共感することや、社会の一員であることを実感する中で、思いやりの心や規範意識を育みます。

さらに、子どもたちの学びの基礎となる基本的な生活習慣を確立させるとともに、食に関する指導の充実や体力の向上に努めます。

加えて、保護者・地域と連携しながら、「開かれた学校づくり」を推進するとともに、様々な評価を実施しその公表に努め、信頼される学校づくりを目指します。

(2) 社会の変化に対応する学校教育の推進

今日、求められている生涯学習の理念をもとに、保護者・地域と連携した教育環境の整備や教職員の資質の向上に努めます。

また、都市化、少子化、高度情報化、国際化などが急速に進むことが予想されることから、社会の変化に対応した学校教育を推進します。

さらに、新しい時代を生き抜く児童生徒を育成するため、今日的な課題を踏まえた教育の実現に努め、子ども達の思考力・判断力・表現力の育成に取り組みます。

(3) 学校施設の整備

子どもたちが安全で安心して学ぶことができる教育環境づくりのため、学校施設の吊天井等の非構造部材の耐震化対策や老朽化した排水設備等の改修、トイレの洋式化等の学校環境の改善等について整備を推進します。

また、施設の整備にあたっては、学校教育のためだけでなく、生涯学習の進展や地域に開かれた学校を推進していく受け皿として機能を発揮できるよう取り組んでいきます。

【事務事業の位置づけ】

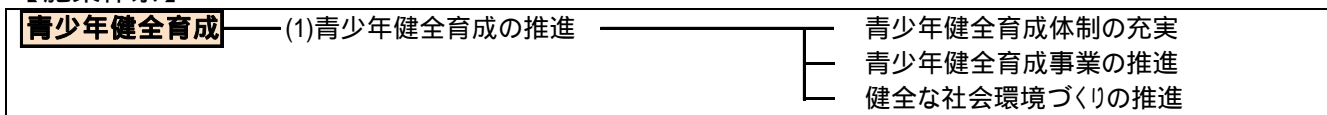
事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
小中学校特別支援教員活用事業	さまざまな発達障がい者及びその傾向のある児童・生徒に対して、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図るため、特別支援教員を各小中学校に配置し、学習・生活上の指導・支援を行います。	特別支援教員の配置	特別支援教員の配置	特別支援教員の配置	学校教育課
小学校スクールカウンセラー活用事業	生徒指導の充実や児童の問題行動等の予防・改善を図るため、スクールカウンセラーを各小学校に配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対して専門的見地から相談や助言を行います。	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーの配置	学校教育課
小中学校体験活動推進事業	様々な体験活動を通して、自己と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感する中で、思いやりの心や規範意識を育みます。	自然体験学習の実施 新たな実施方針の検討	新たな方針による自然体験学習の実施	新たな方針による自然体験学習の実施	学校教育課
小中学校基礎学力向上支援教員配置事業	子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな少数指導等を行う中で基礎学力の向上を図るため、市独自に採用する基礎学力向上支援教員を各小中学校 12校へ配置し、個々に対応した指導を行います。	基礎学力向上支援教員の配置	基礎学力向上支援教員の配置	基礎学力向上支援教員の配置	学校教育課
子どもを育む、学校・家庭・地域連携事業	学校、家庭・地域が連携しながら子どもを育むため、地域ぐるみで学校を支援する体制作りを進めるとともに、児童・生徒の規範意識の向上を図ります。	「子育ての提言」のチラシ、リーフレット作成 学校支援ボランティアの育成・活用 紙芝居版道徳副読本の作成	「がうらっ子」の心得、「子育ての提言」の活用 学校支援ボランティアの育成・活用 袖ヶ浦市道徳副読本の活用	「がうらっ子」の心得のポスター作成 学校支援ボランティアの育成・活用	学校教育課
小中学校情報教育推進事業	児童・生徒の情報活用能力の育成を図るため、コンピュータやネットワーク機器・視聴覚機器等の整備など学習環境の整備を行い、情報教育を推進します。	情報教育機器の整備 情報教育の推進 情報教育推進リーダーの育成	情報教育機器の整備 学習内容と情報機器の活用についての検討	情報教育機器の整備 情報教育活用推進計画の策定	学校教育課
小中学校読書教育推進事業	児童・生徒の豊かな心を育み、自ら学ぶ児童・生徒を育成するため、読書指導員を各小中学校に配置するとともに、学校図書館の読書・学習情報センター機能を高め、読書教育を推進します。	蔵書の充実 読書指導員の配置 図書物流システムの運用 読書教育の推進	蔵書の充実 読書指導員の配置 図書物流システムの運用 読書教育の推進	蔵書の充実 読書指導員の配置 図書物流システムの運用 読書教育の推進	学校教育課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
ウグイスネット管理事業	市内小中学校、幼稚園、学校給食センター、図書館、博物館、教育委員会が安定的にインターネットに接続し、ホームページの閲覧、教材の貸出、データベースの検索等のサービスが享受できるようにネットワークの管理を行います。	システム運営 ネットワークの管理 ホームページの活用 教材貸出システムの運用 ICT機器の充実	システム運営 ネットワークの管理 ホームページの活用 教材貸出システムの運用 ICT機器の充実	システム運営 ネットワークの管理 ホームページの活用 教材貸出システムの運用 ICT機器の充実	総合教育センター
教育支援教室運営事業	不登校の児童・生徒の学校復帰を支援するため、教育支援教室「のぞみ学級」を運営します。	教育支援教室（のぞみ学級）の運営 担任、親の会開催 訪問相談	教育支援教室（のぞみ学級）の運営 担任、親の会開催 訪問相談	教育支援教室（のぞみ学級）の運営 担任、親の会開催 訪問相談	総合教育センター
国際理解教育推進事業	国際化の進展に主体的に対応し、国際社会で活躍する人材を育成するため、公立幼稚園、小中学校に外国語指導助手を配置し、体験的英語学習や国際交流体験活動を行います。	外国語指導助手の派遣 国際交流体験活動支援 英語活動コーディネーターの派遣 小学校教科化に向けての環境整備	外国語指導助手の派遣 国際交流体験活動支援 英語活動コーディネーターの派遣 小学校教科化に向けての環境整備	外国語指導助手の派遣 国際交流体験活動支援 英語活動コーディネーターの派遣 小学校教科化に向けての環境整備	総合教育センター
学校図書館支援センター運営事業	学校図書館を読書・学習情報センターとして有効に機能させるため、各学校図書館の支援を行います。また、幼稚園の読書活動の支援も行います。	専門スタッフの配置 読書教育全般への支援 図書物流等のネットワークのコーディネート	専門スタッフの配置 読書教育全般への支援 図書物流等のネットワークのコーディネート	専門スタッフの配置 読書教育全般への支援 図書物流等のネットワークのコーディネート	総合教育センター
教育相談事業	不登校・いじめ等教育に関わる相談に対応し、支援するため、学校、家庭、関係機関との連携を密にした教育相談活動を行います。	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	総合教育センター
児童・生徒指導センター運営事業	児童・生徒の安全を確保するため、警察等の関係機関と連携しながら、パトロールや不審者対応訓練等の安全対策を行います。また、児童・生徒の問題行動への対応に関する業務を行います。	安全マップの作成と活用 パトロールの実施 不審者対応訓練の実施等 関係機関との連絡調整連携	安全マップの作成と活用 パトロールの実施 不審者対応訓練の実施等 関係機関との連絡調整連携	安全マップの作成と活用 パトロールの実施 不審者対応訓練の実施等 関係機関との連絡調整連携	総合教育センター
小中学校吊天井等耐震対策事業	大規模地震に対する児童生徒の安全を確保するため、武道場等の非構造部材の改修工事を行います。	長浦中学校 武道場	平川中学校 武道場	蔵波中学校 武道場	教育総務課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
昭和中学校校舎外壁屋根改修事業【新規】	生徒の安全を確保するとともに、安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、老朽化した校舎の外壁及び屋根の改修工事を行います。	実施設計	南側校舎改修工事	北側校舎改修工事	教育総務課
学校環境整備事業【新規】	衛生的で良好な教育環境を整備するため、老朽化した排水設備等の更新、トイレ洋式化の改修工事を行います。また、普通教室への冷房設備の整備について検討を行います。	蔵波小学校(西側・北側) 奈良輪小学校	蔵波小学校(東側) 昭和小学校(A・D棟) 平岡小学校(旧校舎西側) 冷房設備の整備に係る基本設計	昭和小学校(E棟) 平川中学校(東側)	教育総務課

3. 青少年健全育成

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 青少年健全育成の推進

各種団体及び関係機関が青少年に関する様々な情報を共有し、それぞれの特色を活かし、相互に連携しながら地域全体で青少年健全育成に取り組む体制の充実を図るとともに、子どもが安心して過ごすことができる社会環境づくりを促進します。

また、青少年の自主性、主体性を育むために、青少年関係事業に当事者である青少年自身が積極的に参画できる機会の提供と内容の充実を図ります。

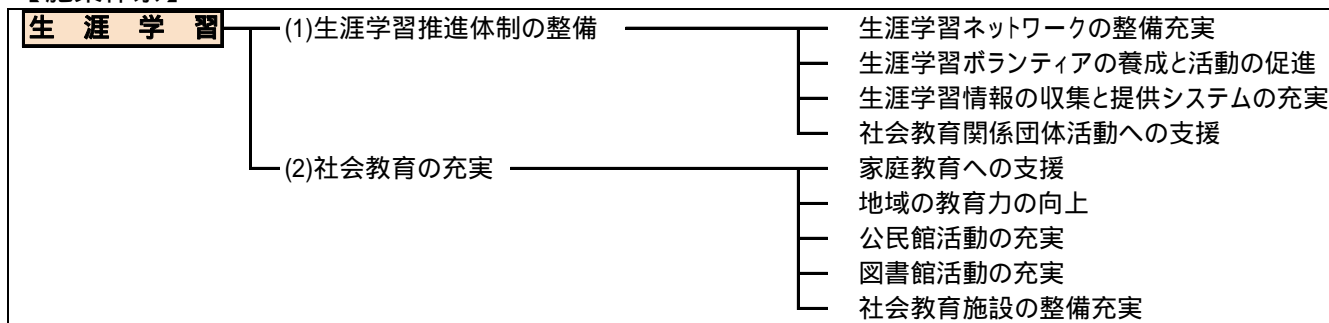
【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
放課後子ども教室事業	放課後に子どもが安心して過ごすことができるよう居場所づくりを行い、地域住民との交流活動や体験活動の機会を促進・提供します。	放課後子ども教室の運営 参加児童のマナー向上 長浦小学校での運営自立に向けた支援	放課後子ども教室の運営 運営ボランティア組織の充実 長浦小学校での運営自立	放課後子ども教室の運営 運営ボランティア組織の充実 活動内容の検討	生涯学習課
わんぱくクエスト事業	年齢の異なる男女別の班により決められたルールの中で、行程を踏破するわんぱくクエストの開催を通じて、袖ヶ浦市を担う次世代の人材育成を推進します。	事業実施 事業支援ボランティアの育成	事業実施 事業支援ボランティアの育成	事業実施 事業支援ボランティアの育成	生涯学習課

2 節 豊かな生涯学習社会の実現

1 . 生涯学習

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 生涯学習推進体制の整備

学習の成果を生かせる生涯学習社会の実現のため、行政と市民の連携・協力のもとに、市民の生涯学習活動を支援するネットワークの整備・充実に取り組みます。

また、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるため、生涯学習情報の収集・提供や相談窓口を充実するとともに、生涯学習ボランティアや関係団体と連携し、市民の生涯学習活動を支援します。

(2) 社会教育の充実

公民館をはじめとした社会教育機関での学習内容を充実させ、継続した学習活動を地域のまちづくり活動に発展させていくための仕組みづくりに取り組むとともに、市民の学習ニーズに対応できる施設・機能の整備充実に努めます。

また、家庭での教育力向上を支援するため、子育てに関する学習の機会を充実させるとともに、地域の子育て経験者や関係団体と連携し、地域全体で子どもを育てる環境づくりに取り組みます。

図書館では、身近で親しみのある図書館運営に努めるとともに、より利便性の高い電子情報の発信や、高齢化社会に対応した図書館サービスや事業の充実、学校図書館との連携強化、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動の推進に取り組みます。

【事務事業の位置づけ】

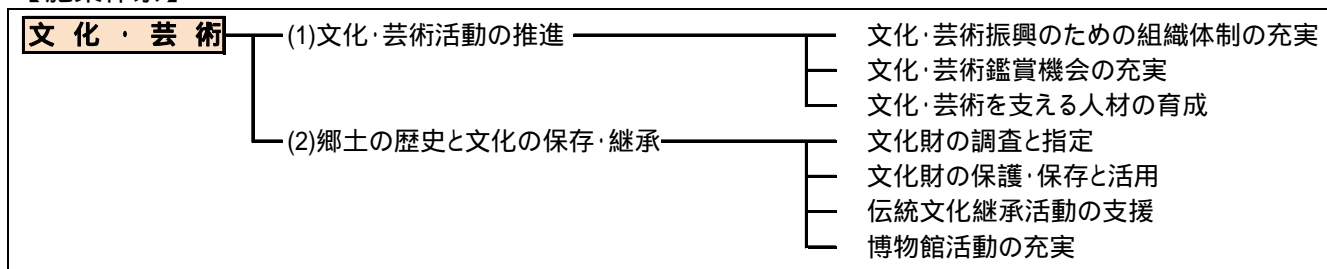
事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
生涯学習ボランティア促進事業	市民のさまざまな学習ニーズに対応し、学習成果を地域に還元する機会を拡充するため、生涯学習ボランティアの体系化と養成講座の整理・充実を図り、ボランティアによる学級・講座の運営など市民の主体的な活動を促進します。	社会教育推進員養成講座の開催 社会教育推進員研修会の開催 保育ボランティア養成講座の開催 ユースボランティア交流会の開催	社会教育推進員養成講座の開催 社会教育推進員研修会の開催 保育ボランティア養成講座の開催 ユースボランティア交流会の開催	社会教育推進員養成講座の開催 社会教育推進員研修会の開催 保育ボランティア養成講座の開催 ユースボランティア交流会の開催	生涯学習課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
家庭教育総合推進事業	家庭教育のあり方や方策について検討する、家庭教育推進協議会に係る課を加え、家庭教育支援の連携について検討を行います。 また、各公民館で開催する家庭教育学級で、家庭教育力の向上を支援します。	家庭教育推進協議会の開催 家庭教育学級の開催 親業訓練入門講座の開催	家庭教育推進協議会の開催 家庭教育学級の開催 親業訓練入門講座の開催	家庭教育推進協議会の開催 家庭教育学級の開催 親業訓練入門講座の開催	生涯学習課
市民三学大学講座	自己啓発に取り組む市民の学習活動を促進するため、社会教育機関の講座と連携しながら、各分野の著名人を迎えて、市民三学大学講座を開催します。	生涯学習推進に関わる各団体と連携した講座の開催	生涯学習推進に関わる各団体と連携した講座の開催	生涯学習推進に関わる各団体と連携した講座の開催	生涯学習課
公民館地域連携推進事業【新規】	各地区の拠点施設である公民館が持つ学習機能、交流機能と地域の連携・協働機能を総合的に活かして、子どもから高齢者までの幅広い年代向けの各種の講座と、世代間交流事業を実施するとともに、公民館サークルの活性化を図り、地域コミュニティの拡充と地域の絆再生に取り組みます。	・地域連携担当者ミーティングの開催 ・高齢者・防災・情報に関する教育講座の開催 ・サークルとの協働による講座等の開催	・地域連携担当者ミーティングの開催 ・高齢者・防災・情報に関する教育講座の開催 ・サークルとの協働による講座等の開催	・地域連携担当者ミーティングの開催 ・高齢者・防災・情報に関する教育講座の開催 ・サークルとの協働による講座等の開催	市民会館 公民館
読書普及活動推進事業【新規】	図書館の読書普及に多くの市民が積極的に参加していただけるよう、市民ボランティアを募集・養成するとともに、子どもの読書活動を促進するため、おはなし会やブックスタートなどを開催します。	おはなし会の開催 すきすき絵本タイム・ブックスタートの実施 読書活動促進各種行事の開催 図書館ボランティアの募集及び養成	おはなし会の開催 すきすき絵本タイム・ブックスタートの実施 読書活動促進各種行事の開催 図書館ボランティアの募集及び養成	おはなし会の開催 すきすき絵本タイム・ブックスタートの実施 読書活動促進各種行事の開催 図書館ボランティアの募集及び養成	中央図書館
図書館電子情報サービス推進事業	情報化社会に対応した図書館サービスの充実を図るため、図書館電算システムの管理運営を行います。また、ホームページの定期的な更新により、図書館から情報発信を行います。	システム運営 ホームページ更新 メールマガジン発行	システム運営 ホームページ更新 メールマガジン発行	システム運営 ホームページ更新 メールマガジン発行	中央図書館

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
社会教育施設 吊天井等耐震対 策事業 【新規】	大規模地震に対する来館者の安全を確保するため、ホールの非構造部材の改修工事を行います。	根形公民館 多目的ホール 市民会館大ホ ール実施設計	市民会館 大ホール	平川公民館 富岡分館 多目的ホール	教育総務課
市民会館外壁屋 根改修事業 【新規】	来館者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図るため、老朽化した外壁及び屋根の改修工事を行います。		実施設計	改修工事	教育総務課

2. 文化・芸術

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 文化・芸術活動の推進

多くの市民による文化芸術活動を活性化していくために、文化芸術振興のための組織体制を見直し充実します。

さらに、市民の文化芸術に関する興味関心を喚起するため、市内で気軽に優れた文化芸術に接する機会の充実を図ります。

そして、これらの活動を通して、文化芸術活動を支える人材の育成を図ります。

(2) 郷土の歴史と文化の保存・継承

文化財の調査・研究に努め、特に重要なものについては市の文化財に指定し、必要な援助を行うなど、その保護や保存及び活用を図るとともに、研究の成果等を市民に還元していきます。

郷土博物館では、収蔵資料のデジタル化等により情報の提供を行うとともに、収蔵されている文化財等の適切な保存・管理を図り、一般公開や企画展の開催を通して市民への普及・啓発を行うなど文化財の活用に取り組みます。

伝統文化については、地域での活動や後継者育成のための支援を行うとともに、活動の発表機会を設けるなど、市民が身近に伝統文化に触れることができるような仕組みづくりに取り組みます。

【事務事業の位置づけ】

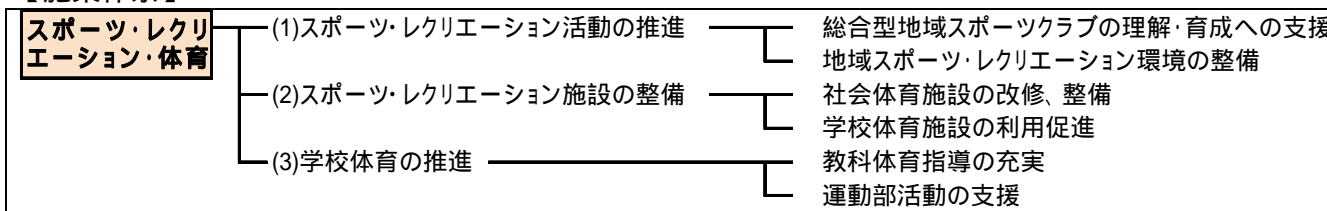
事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
芸術活動普及事業	市民の文化芸術の振興を図るため、袖ヶ浦美術展の開催を支援することなどにより人材や風土を生かした特色ある芸術活動を育むとともに市民の文化芸術活動を活性化します。	袖ヶ浦美術展の開催を支援 文化芸術活動団体の事業開催を後援	袖ヶ浦美術展の開催を支援 文化芸術活動団体の事業開催を後援	袖ヶ浦美術展の開催を支援 平戸眞石膏像の展示 文化芸術活動団体の事業開催を後援	生涯学習課
山野貝塚保存活用事業	山野貝塚を現地保存するとともに国史跡指定に向けての調査・研究を進め、縄文時代の遺跡として公開・活用を図ります。	地権者説明会の開催 パンフレットの作成・刊行	国指定史跡へ向けての申請 地権者説明会の開催	公開活用事業の実施 史跡管理	生涯学習課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
文化財保護事業	市内の文化財について周知し、文化財保護の意識と郷土への愛着を高めるため、文化財の調査及び評価を行うとともに、文化財の修復・保存整備に対して補助金を交付します。	市内文化財の調査 指定文化財の修復 文化財見学会の開催	市内文化財の調査 文化財案内冊子の作成	市内文化財の調査 文化財案内冊子の刊行	生涯学習課
埋蔵文化財公開活用事業	過去の遺跡出土資料を整理して公民館等で展示・公開することにより、埋蔵文化財保護意識を啓発し、文化財行政への理解の促進を図ります。	出土品の再整理・展示 出土品の保存処理	出土品の再整理・展示 出土品の保存処理 遺跡発表会の開催	出土品の再整理・展示会 出土品の保存処理	生涯学習課
民俗・伝統芸能保護継承事業	郷土の伝統芸能や伝統文化を保護し、その価値を周知することにより、市民の郷土への帰属意識を育成し、地域活動の活性化を図ります。	民俗芸能継承のための先進事例調査 篠笛体験教室の開催	民俗・伝統芸能保持団体による発表会開催 民俗芸能継承のための先進事例調査	民俗芸能活用事業の実施	生涯学習課
展示更新推進事業	袖ヶ浦らしさに基づいた価値観を共有し、地域に対する市民の誇りを醸成するため、企画展の開催や市民学芸員活動を推進します。	企画展の開催 常設展示室(古代)のリニューアル 常設展示解説図録の作成 関連ワークショップの開催	特別展・企画展の開催 常設展示室(弥生・古墳時代)リニューアル 常設展示解説図録の作成 関連ワークショップの開催	企画展の開催 常設展示室(縄文時代)リニューアル 常設展示解説図録の作成 関連ワークショップの開催	郷土博物館
地域資料管理活用事業	本市に残された地域資料を広く活用し、次世代へ継承するため、地域資料(埋蔵文化財・民俗資料・自然情報等)の収集と体系的管理を行います。	収蔵資料保存修復(奈良輪漁協資料) 収蔵資料デジタルデータ化 収蔵資料収集市史研究の刊行	収蔵資料保存修復(奈良輪漁協資料) 収蔵資料デジタルデータ化 収蔵資料収集	収蔵資料保存修復(奈良輪漁協資料) 収蔵資料デジタルデータ化 収蔵資料収集市史研究の刊行	郷土博物館
郷土博物館改修事業 【新規】	来館者の安全を確保するとともに、資料の適切な保存・管理を行うため、老朽化した施設、設備の改修計画について検討します。			調査計画	郷土博物館
旧進藤家茅葺屋根改修事業 【新規】	文化財等の適切な保存・管理を図るため、劣化の著しい茅葺屋根の改修工事を行います。		茅葺屋根改修工事		郷土博物館

3節 生涯スポーツ環境の充実

1. スポーツ・レクリエーション・体育

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーション活動に親しめるように、総合型地域スポーツクラブの定例活動や地域スポーツイベントの充実を図ります。さらに、地域住民のニーズに応える指導者の養成や確保、情報提供などスポーツ・レクリエーション環境を整備していきます。また、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、各スポーツ団体や社会教育関係団体との連携を図り、まちづくりや健康づくり等も踏まえた総合的・効果的な取り組みを推進します。

(2) スポーツ・レクリエーション施設の整備

スポーツ人口の増加やそれぞれの活動の多様化に対応するために、社会体育施設の安全性、利便性に考慮した計画的な改修・整備を進めるとともに、適切な管理運営に努めます。特に、指定管理者による管理運営施設や学校体育施設については、利用者のニーズを踏まえ、管理者と連携を十分に図り、効率的で効果的な管理運営を目指します。

また、公園スポーツ施設を含めた社会体育施設について、それぞれの特色を活かした施設整備を検討していきます。

(3) 学校体育の推進

教科体育の授業や運動部活動、特別活動等において、達成感やスポーツの喜びを味わうことにより、運動に親しむ資質や能力、体力を培う学校体育を推進します。

そのために、小中学校教員の指導力向上を目指した研修機会の充実に努めます。

また、運動部活動や武道の指導には、専門的指導のできる地域の人材活用を図ります。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
総合型地域スポーツクラブ活性化事業	子どもから高齢者まで体を動かす機会と場を確保し、また青少年の健全育成と地域住民のつながりを高めるスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの活動やクラブ間の交流活動を支援します。	総合型地域スポーツクラブの活動支援 市民参加型イベントの開催	総合型地域スポーツクラブの活動支援 市民参加型イベントの開催	総合型地域スポーツクラブの活動支援 市民参加型イベントの開催	体育振興課
臨海スポーツセンター再整備事業 【新規】	施設利用者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図るため、施設の危険箇所及び老朽具合を調査し、更なる施設利便性に考慮しつつ、改修計画について検討します。		調査計画	改修計画の検討	体育振興課
学校体育指導研修会事業	生涯体育の基礎を担う義務教育課程における学校体育指導の充実及び指導者の資質の向上を図るため、学校体育指導研修会を開催します。	学校体育指導研修会の開催	学校体育指導研修会の開催	学校体育指導研修会の開催	体育振興課

第5章 環 境

～環境負荷を減らし

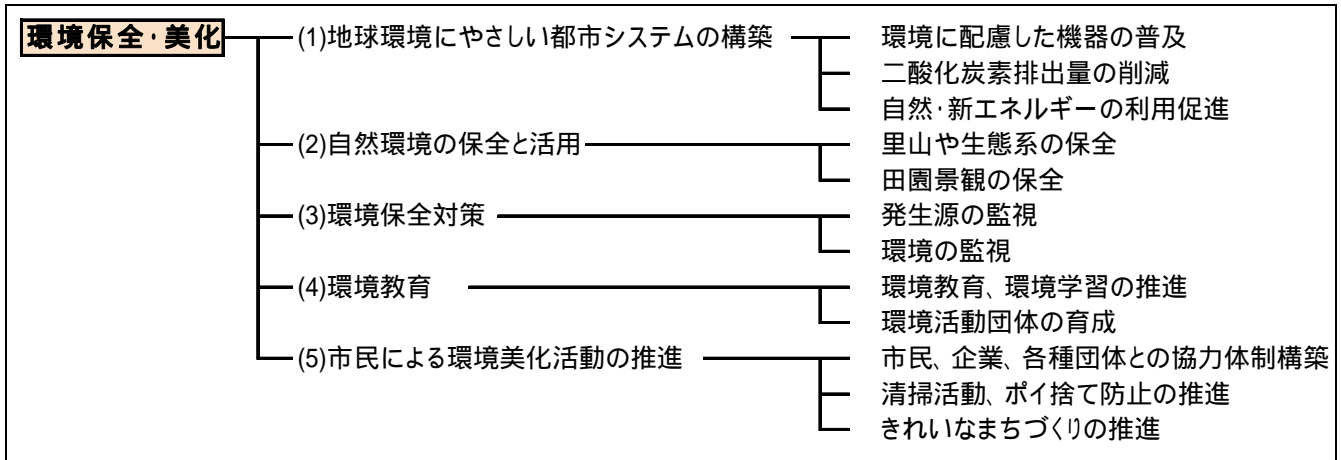
自然と共生するまちづくり～

第5章 環境 ～環境負荷を減らし自然と共生するまちづくり～

1節 持続可能な社会づくりへの貢献

1. 環境保全・美化

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 地球環境にやさしい都市システムの構築

持続可能な社会の構築を目指して、地球環境に配慮した製品の普及促進方法の検討や、自然・新エネルギーの利用促進に取り組みます。

また、地球温暖化対策として、市民や事業者とともに温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

(2) 自然環境の保全と活用

市内に残された緑豊かな自然環境を次世代に継承していくため、保存樹林、保存樹木の制度の普及に努めるとともに、増加する外来生物に適切に対応し、生態系の保全に努めます。

また、豊かな自然環境を持つ農村空間の整備を目指して、生態系の保全に配慮しながらため池や農業用排水施設などの整備に取り組みます。

水と緑の里については、ボランティアによる市民主体の維持管理を目指して、その手法について運営委員会による検討を行い、里山や生態系の保全に取り組みます。

(3) 環境保全対策

環境を保全するため、環境の保全に関する協定に基づく立入り調査等、発生源の継続的な監視により大気汚染や水質汚濁などの未然防止に取り組むとともに、県や近隣市と調整しながら測定項目や測定箇所の適正化を図り、より効果的な環境監視に努めます。

(4) 環境教育

環境への理解を深めるため、環境学習会等の機会充実と市民の参加を促進し、講座内容や開催方法、広報手段の充実を図ります。

また、環境学習の担い手として、NPOや市民活動団体の育成に取り組みます。

(5) 市民による環境美化活動の推進

環境美化への意識を高めるため、市民や企業参加による清掃活動への支援や、ごみのポイ捨て防止対策などに取り組みます。

また、環境美化に協力する団体に四季折々の花株や花の種子を配布し、市内の駅や道路沿いで育ててもらおうなど、きれいなまちづくりの推進に取り組みます。

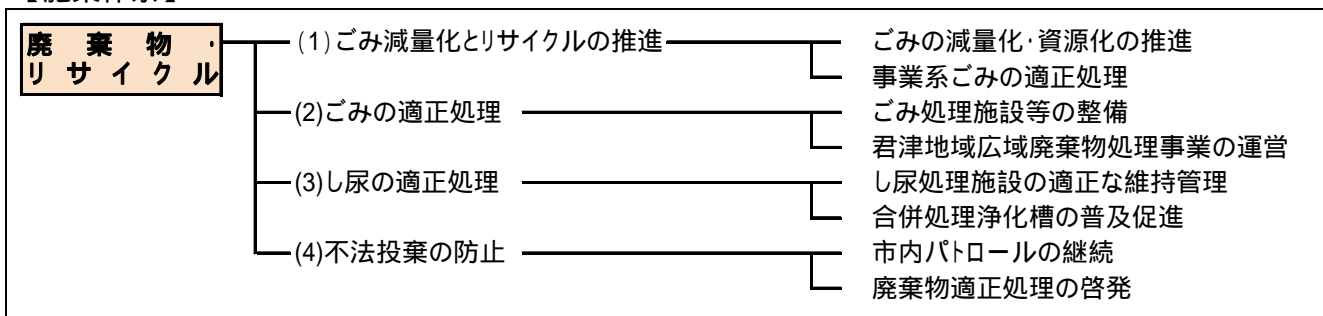
【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
住宅用省エネルギー設備等設置補助事業	地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーの利用促進を図るため、太陽光発電システム等を設置する一般家庭に補助金を交付します。	補助金交付	補助金交付	補助金交付	環境管理課
再生可能エネルギー・地球温暖化対策事業	持続可能な社会を構築するため、地球温暖化対策を推進するとともに、公共施設への再生可能エネルギー導入を図ります。	実行計画の推進 再生可能エネルギーの導入の推進	実行計画の推進 再生可能エネルギーの導入の推進	実行計画の推進 再生可能エネルギーの導入の推進	環境管理課
自然環境保全事業	身近な緑、豊かな自然環境を保全するため、水と緑の里「しいのもり」をはじめとする、自然環境緑地等の維持管理をボランティアと協働で行います。	環境保全緑地維持管理作業の実施 自然環境学習の場として活用	環境保全緑地維持管理作業の実施 自然環境学習の場として活用	環境保全緑地維持管理作業の実施 自然環境学習の場として活用	環境管理課
大気汚染監視機器整備事業	大気環境の状況を的確に監視するため、老朽化した大気環境監視機器を更新します。	機器更新	機器更新	機器更新	環境管理課
まちの美化推進事業	環境美化推進のため、市広報紙やホームページ、回覧等によるポイ捨て防止の啓発活動を実施するとともに、環境美化推進員の巡回報告による散乱ごみ等の収集を行います。また、美化ボランティアの活動を支援します。	広報啓発活動 環境美化推進員による巡回実施 散乱ごみ収集 美化ボランティア支援	広報啓発活動 環境美化推進員による巡回実施 散乱ごみ収集 美化ボランティア支援	広報啓発活動 環境美化推進員による巡回実施 散乱ごみ収集 美化ボランティア支援	環境管理課

2 節 循環型地域社会の推進

1 . 廃棄物・リサイクル

【施策体系】



【施策の方向性】

(1)ごみ減量化とリサイクルの推進

ごみの減量化・資源化を総合的に推進することを目指して、市民や事業所における徹底したごみの分別収集に取り組むとともに、収集品目や収集体制等の見直しによって資源化及び資源回収率の向上を目指します。また、事業系のごみについては、一層の減量化を促進します。

(2)ごみの適正処理

ごみの適正処理を図るため、ごみ処理施設等の整備充実を図るとともに、より効率的な処理を実施するため、君津地域広域廃棄物処理事業の適正な運営に努めます。

(3)し尿の適正処理

施設の老朽化が進行する中で、補修費の抑制を図るため、施設の効率的な運用と適切な維持管理に努めます。

また、河川等の公共水域の水質保全を図るため、単独処理浄化槽の使用者に対して合併処理浄化槽への設置替えを行うよう啓発に取り組むとともに、合併処理浄化槽設置への補助を継続して行います。

(4)不法投棄の防止

不法投棄監視員や土砂等対策指導員などによるパトロールを継続し、廃棄物の不法投棄防止や、残土条例に基づく適切な指導を行い土砂等による土壌汚染と災害の発生防止に努めるとともに、廃棄物や土砂等の適正処理について啓発していきます。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
ごみ減量化推進事業	ごみ最終処分量の減量化を図るため、ごみ減量化の普及啓発を積極的に行うとともに、ごみ処理手数料、ごみ収集日など総合的な見直しを行います。	ごみ減量化の普及啓発 ごみ処理手数料の見直し検討 ごみ収集日の見直し検討 事業者への減量化指導	ごみ減量化の普及啓発 事業者への減量化指導	ごみ減量化の普及啓発 事業者への減量化指導	廃棄物対策課
ごみ資源化推進事業	資源循環を推進するため、排出時点での分別を啓発するとともに、資源化対象品目の拡充と、分別しやすい収集方法への見直しを行います。	資源物収集方法のあり方検討	資源物収集方法のあり方検討 容器包装プラスチックリサイクルの検討	資源物収集方法の見直し 容器包装プラスチックリサイクルの検討	廃棄物対策課
ごみ処理施設長寿命化事業【新規】	老朽化した粗大ごみ処理施設の更新、資源物の一時保管及び選別施設の整備を行い、ごみ処理の効率化及びランニングコストの縮減を図ります。	施設整備の方向性決定	ごみ処理施設改修設計委託	ごみ処理施設整備	廃棄物対策課
合併処理浄化槽設置補助事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者に対して補助金を交付します。	補助金交付啓発活動	補助金交付啓発活動	補助金交付啓発活動	下水対策課
廃棄物・土砂対策事業	廃棄物の不法投棄防止や、残土条例に基づく適切な指導を行い、土砂等による土壌汚染と災害の発生を防止し、市民の生活環境及び自然環境の保全を図ります。	残土条例改正の検討 監視パトロールの実施	監視パトロールの実施	監視パトロールの実施	廃棄物対策課

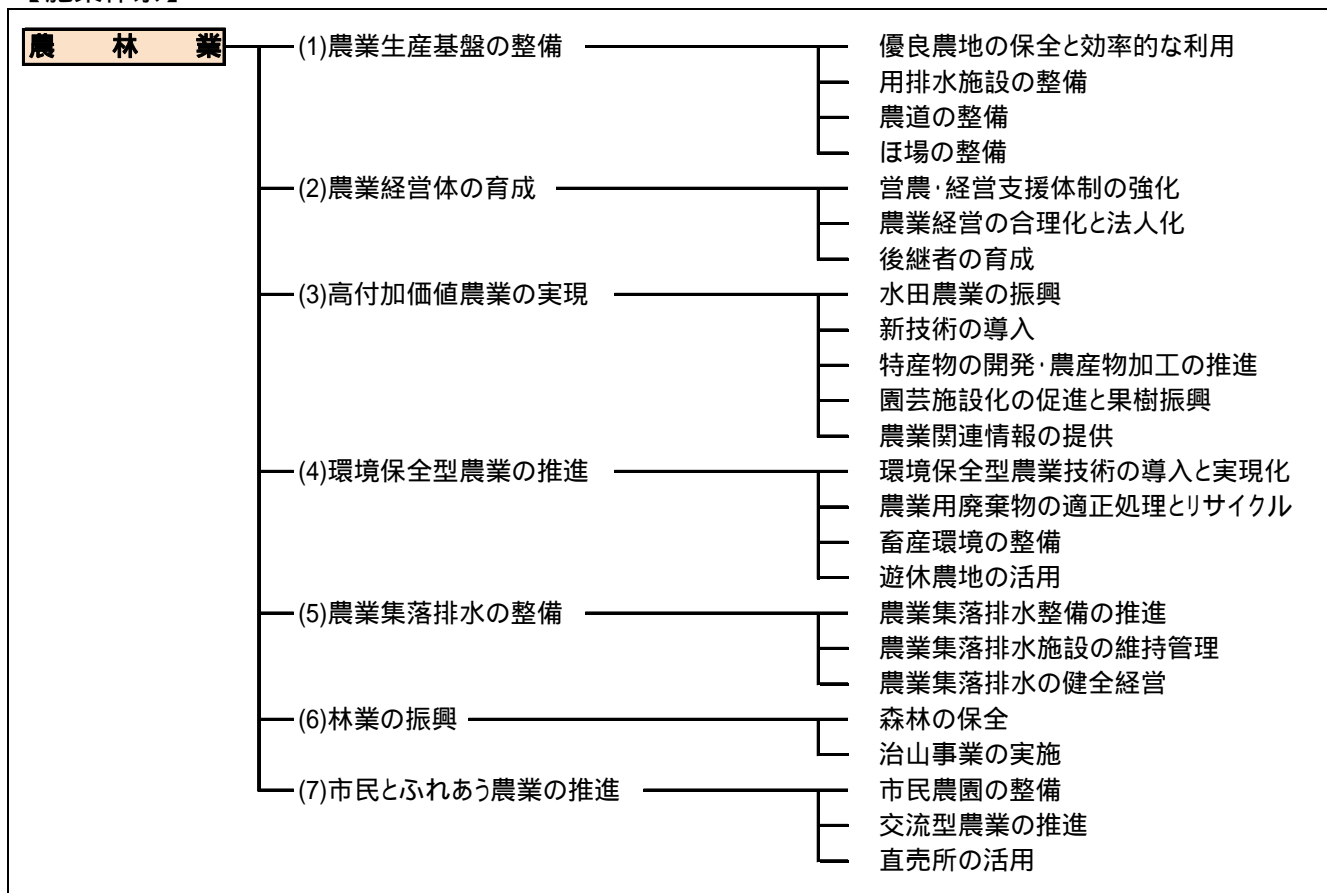
第6章 産業振興
～ 産業が調和した
賑わいと活力のあるまちづくり～

第6章 産業振興 ～産業が調和した賑わいと活力のあるまちづくり～

1節 活力ある農林業の振興

1. 農林業

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 農業生産基盤の整備

農業生産基盤の整備や新技術の導入普及を促進し、生産性の向上と経営規模の拡大による効率の良い生産体制の構築に向けて、農業構造の改善に取り組みます。

また、用排水施設や農道については、計画的な整備促進と適正な施設の維持管理、老朽化対策に取り組みます。

ほ場整備については、地元との調整や環境への影響に配慮しつつ事業の促進を図るとともに、併せて担い手の育成に取り組みます。また、畑地帯の排水不良箇所を調査し、計画的な整備の実施に取り組みます。

(2) 農業経営体の育成

効率的かつ安定的な農業経営体の育成を目指して、意欲と能力のある農業者に対し、農業経営基盤強化促進事業等の総合的な対策支援に取り組みます。また、認定農業者・集落営農の推進に取り組みます。

(3) 高付加価値農業の実現

農業の振興と生産者の生産意欲向上を図るため、新技術の導入や地元農産物のブランド化を推進するとともに、これらに関する消費者の理解を得るため情報提供に努めます。

(4) 環境保全型農業の推進

環境保全型農業の推進を目指して、環境負荷の低減に配慮した営農活動への支援に取り組み、遊休農地については有効活用を促進します。また、消費者にエコ農産物等への理解を促すとともに、農業廃棄物のリサイクルや家畜排せつ物の堆肥化などを促進し、自然循環機能を維持増進する環境にやさしい農業に取り組みます。

(5) 農業集落排水の整備

集落排水事業については、公共用水域の水質保全を目指して計画的な施設整備と維持管理を行うとともに、今後も水洗化率の向上を目指して、未接続者へ戸別訪問等により接続の啓発に取り組みます。また、将来にわたる健全経営のため使用料の適正化等経営基盤の強化に努めます。

(6) 林業の振興

健全な森林資源の保全を図り、森林の有する諸機能を総合的かつ高度に発揮するため、有効な森林事業の実施に取り組みます。

また、林地の保全を目指して、山地災害を防止するための治山事業の実施に取り組みます。

(7) 市民とふれあう農業の推進

都市部の児童生徒などに農業体験の機会を提供するとともに、イベントやシンポジウム等を開催して、市民が農業にふれあう機会を充実します。

農業者と都市住民の交流を促進するため、農家と連携を図り市民農園の整備に取り組みます。また、農畜産物直売所「ゆりの里」による地産地消を推進するとともに、田園散策の道「フットパス」を活用し市民とふれあう農業の実現を図ります。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
県営経営体育成基盤整備事業(武田川下流地区)	農業経営の合理化を図るため、ほ場の区画形質の改善や乾田化、農道整備、用排水整備等、生産性の高いほ場整備を行うとともに、担い手の育成や農地の集積を促進します。	工事負担金(造成工事等、換地業務一時利用地指定等)	工事負担金(造成工事等、換地業務一時利用地指定等)	工事負担金(造成工事等、換地業務一時利用地指定等)	農林振興課
県営経営体育成基盤整備事業(浮戸川上流期地区)	農業経営の合理化を図るため、ほ場の区画形質の改善や乾田化、農道整備、用排水整備等、生産性の高いほ場整備を行うとともに、担い手の育成や農地の集積を促進します。	工事負担金(造成工事等、換地業務一時利用地指定等)	工事負担金(造成工事等、換地業務一時利用地指定等)	工事負担金(造成工事等、換地業務一時利用地指定等)	農林振興課
担い手育成・支援対策事業	耕作放棄地の解消を図り市内農業を活性化するため、認定農業者などの担い手を育成するとともに、集落営農の推進や農地の利用集積等を促進します。 また、地域で主体的に取り組む「人・農地プラン」の作成を推進します。	農地利用集積の促進 耕作放棄地解消の支援 認定農業者の認定・更新 人・農地プラン作成推進	農地利用集積の促進 耕作放棄地解消の支援 認定農業者の認定・更新 人・農地プラン作成推進	農地利用集積の促進 耕作放棄地解消の支援 認定農業者の認定・更新 人・農地プラン作成推進	農林振興課

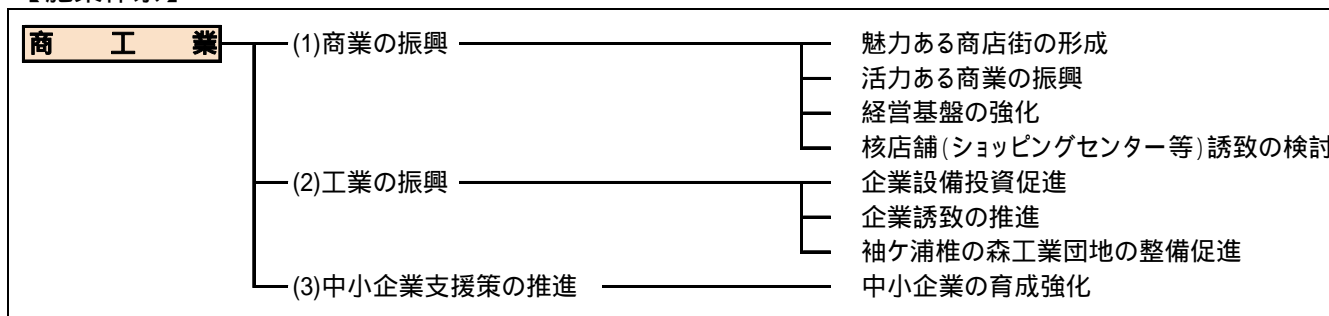
事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
新規就農者支援対策事業	新規就農者の早期に安定した農業経営を促進するため、県やJAなど農業関係機関と連携し、栽培技術の習得、農地の確保、機械・施設導入の経費等について支援します。	農業関係機関との情報共有や就農相談 新規就農者育成事業補助金の実施 青年就農給付金等の支援制度のPRと活用	農業関係機関との情報共有や就農相談 新規就農者育成事業補助金の実施 青年就農給付金等の支援制度のPRと活用	農業関係機関との情報共有や就農相談 新規就農者育成事業補助金の実施 青年就農給付金等の支援制度のPRと活用	農林振興課
農業機械等整備支援事業	認定農業者などの担い手の生産力強化を図り、持続可能な力強い農業構造を構築するため、担い手農家等の機械整備等に対して助成を行います。	補助金交付	補助金交付	補助金交付	農林振興課
高付加価値農業推進事業	農産物の高品質化と消費者の安全・安心へのニーズに応えるため、環境にもやさしい「ちばエコ農産物」の普及を推進します。	事業啓発 生産者への技術研修 試験栽培等の実施	事業啓発 生産者への技術研修 試験栽培等の実施	事業啓発 生産者への技術研修 試験栽培等の実施	農林振興課
6次産業化支援事業 【新規】	生産者が自ら加工・販売まで行う6次産業化に取り組む意向のある農業者に対して、情報提供を行うとともに、既に6次産業に取り組んでいる市内の農家や事業者とのネットワークを構築し、連携強化を図ります。	支援手法の検討 農業者に対する情報提供 各種補助事業の情報収集 6次産業化協議会設立準備	農業者に対する情報提供 6次産業化協議会設立 商品開発レシビ普及活動	農業者に対する情報提供 6次産業化協議会運営 農業者・事業者ネットワークの構築 商品開発レシビ普及活動	農林振興課
体験農園支援事業 【新規】	体験農園の開設を推進することで、安定した農業経営としての新たなビジネスモデルを確立するとともに、市民等への農業体験の拡大を図るため、体験農園を開設する農業者に対し、利用者募集の支援や補助金交付による開設支援を行います。	収穫体験バスツアーの実施 体験農園推進手法の検討 先進地情報調査 補助支援ツールの調査等	収穫体験バスツアーの実施 体験農園整備補助金の交付 観光協会と連携したPR	収穫体験バスツアーの実施 体験農園整備補助金の交付 観光協会と連携したPR	農林振興課
観光・直売型農業推進事業	生産者と消費者の交流を促進するとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」を拠点とした食育活動と地産地消を促進します。また、農業の活性化を図るため、生産組織の育成を援助し、計画栽培・出荷による安定経営を支援します。	管理運営 収穫体験実施 地産地消の拡大促進 食育の推進 情報発信	管理運営 改修工事実施 収穫体験実施 地産地消の拡大促進 食育の推進 情報発信	管理運営 収穫体験の実施 地産地消の拡大促進 食育の推進 情報発信	農林振興課
農家レストラン整備支援事業 【新規】	市内で盛んな農業を活かした観光の魅力向上を図るため、本市の新鮮な地元食材等を堪能できるレストランに意欲ある事業者を集め、各種情報提供や、農家とのネットワーク構築を支援します。	支援手法の検討 農家への情報提供・支援	農家レストランの開設 農家への情報提供・支援 商品開発レシビの普及活動	農家への情報提供・支援 農家レストランのPR 事業者ネットワークの構築 商品開発レシビの普及活動	農林振興課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
森林整備事業	優良な森林の維持と資源の充実を図るため、造林・下草刈・枝打・間伐等の実施に対して補助金を交付します。	補助金交付 啓発活動	補助金交付 啓発活動	補助金交付 啓発活動	農林振興課
農業集落排水 維持管理事業	農村の生活環境の改善を図り、公共用水域や農業用排水の水質を保全するため、袖ヶ浦東部浄化センター及び各地区の中継ポンプ等の適正な維持管理を実施します。	包括的維持管 理委託	包括的維持管 理委託	包括的維持管 理委託	下水対策課
農地農村環境保 全事業	農業基盤である農地や農道、農業用水路などの資源を守るため、地域住民や関係団体が一体となり守り保全する活動組織に対して支援を行います。	多面的機能支 払交付金活動 の実施 農地・水保全 管理協議会の 運営 活動支援金の 交付	多面的機能支 払交付金活動 の実施 農地・水保全 管理協議会の 運営 活動支援金の 交付	多面的機能支 払交付金活動 の実施 農地・水保全 管理協議会の 運営 活動支援金の 交付	農林振興課
田園空間施設維 持管理事業	農村・農業の貴重な歴史・文化を後世に継承するため、その伝統技術や農村景観などの農村資源を保全・復元するとともに、農業体験の場を提供する農村公園等田園空間施設の維持管理を行います。	施設の運営管 理 食育活動の推 進 地域活性化イ ベントの開催	施設の運営管 理 食育活動の推 進 地域活性化イ ベントの開催	施設の運営管 理 食育活動の推 進 地域活性化イ ベントの開催	農林振興課

2 節 活気ある商工業の振興

1 . 商工業

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 商業の振興

地元商店会への支援を通して、袖ヶ浦駅周辺、長浦駅周辺及び平川地区の各商店会の活性化に取り組むとともに、個店の魅力向上や市民と事業者の交流事業などの商工会が実施する商工業総合振興事業等の支援により商店街の活性化を促進します。また、産業振興ビジョン前期アクションプランの取組事業を計画的に推進します。

(2) 工業の振興

既存の立地企業が市外へ撤退等することを防ぐとともに、企業の新たな設備投資の促進に取り組みます。また、椎の森工業団地の整備を推進するとともに、平成29年度の分譲開始に向け企業誘致活動を推進します。

(3) 中小企業支援策の推進

中小企業の経営強化や合理化を目指して、事業資金調達のための融資制度の活用を促進するとともに、新たな創業支援体制を構築し、中小・小規模事業者を支援します。

【事務事業の位置づけ】

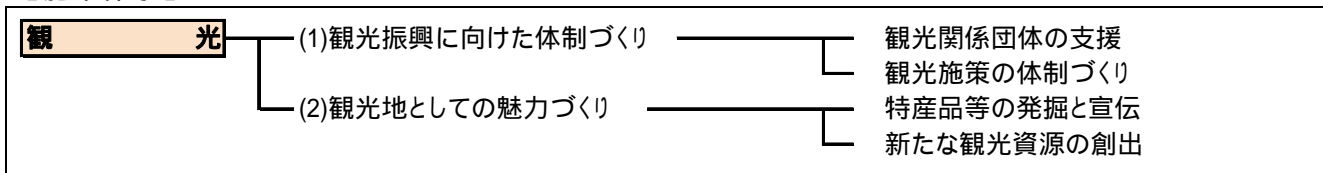
事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
商店街活性化支援事業	商工業の活性化を促進するため、商工会が実施する商店街のPR活動や市民との交流イベント等の事業を支援します。	商工会活動の支援(一店逸品事業、市民交流イベント等) まちゼミの実施検討	商工会活動の支援(一店逸品事業、市民交流イベント等) まちゼミの試行実施	商工会活動の支援(一店逸品事業、市民交流イベント等) まちゼミの実施	商工観光課
産業間連携促進事業 【新規】	市内の事業者が定期的に情報交換・交流できる場を用意するとともに、異業種連携を希望する企業の業種やニーズなどを整理し、連携を希望する企業へ提供するなど、市内事業者間の連携やビジネスマッチングの成立を目指します。また、産業間連携による賑わい創出イベントを開催します。	産業間連携の推進体制の確立 産業間の連携促進 産業間連携による賑わい創出イベントの開催	産業間の連携促進 産業間連携による賑わい創出イベントの開催	産業間の連携促進 産業間連携による賑わい創出イベントの開催	商工観光課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
企業等振興支援事業	企業経営の安定化と事業の高度化、また、産業の振興、雇用の場の確保を図るため、一定規模以上の設備投資に対して助成を行い、企業の新規設備投資を促進します。	制度の周知・運用 奨励金交付 臨海コンビナート競争力強化の検討、推進 企業立地データマップ制作	制度の周知・運用 奨励金交付 臨海コンビナート競争力強化の検討、推進	制度の周知・運用 奨励金交付 臨海コンビナート競争力強化の検討、推進	商工観光課
椎の森工業団地整備事業	企業誘致の推進による産業の振興、雇用の場の確保を図るため、県との共同により、椎の森工業団地の造成工事を行います。	公共施設整備(上水道、道路)	公共施設整備(上水道、道路 緑地) 分譲開始		商工観光課
椎の森工業団地整備事業(雨水管整備)	企業誘致の推進による産業の振興、雇用の場の確保を図るため、椎の森工業団地の造成工事に合わせ、雨水管整備を実施します。	雨水管整備工事			下水対策課
椎の森工業団地整備事業(汚水管整備)	企業誘致の推進による産業の振興、雇用の場の確保を図るため、椎の森工業団地の造成工事に合わせ、汚水管整備を実施します。	汚水管整備工事			下水対策課
椎の森工業団地企業誘致推進事業【実計新規】	企業誘致の推進による産業の振興、雇用の場の確保を図るため、県との共同により、椎の森工業団地への企業誘致活動を行います。	展示会出展 企業誘致活動	企業立地意向調査 企業誘致活動	企業誘致活動	商工観光課
創業支援事業【新規】	商工会や金融機関等と連携し、経営ノウハウ、資金調達、人材確保などの支援を行うためのワンストップ相談窓口を設置するとともに、起業セミナー等を開催し、創業前から創業後において一貫した支援を行います。	創業支援連携体制の検討 創業支援事業計画の策定	創業支援体制の構築、運用 相談窓口の設置 起業セミナーの開催と事業化支援	創業支援体制の運用 起業セミナーの開催と事業化支援	商工観光課

3節 魅力ある観光地域の育成

1. 観光

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 観光振興に向けた体制づくり

観光協会を中心とした観光関係団体の支援に取り組み、観光情報の発信等を促進します。また、産業振興ビジョン前期アクションプランの取組事業を計画的に推進し、観光振興施策を展開するための体制づくりに取り組みます。

(2) 観光地としての魅力づくり

観光地としての魅力向上を目指して、特産品等の発掘・宣伝、新たな観光資源の発掘に取り組むとともに、フィルムコミッションの受け入れ等を通して市の魅力を発信していきます。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
観光振興支援事業	観光客数の増加による産業・経済の活性化を図るため、観光情報の発信など観光協会の活動と運営を支援します。	観光協会の運営支援 ガイドマップ等による情報発信 集客施設等を活用した観光PR 観光ツアーの実施 観光施設間の連携支援 観光振興事業補助金の見直し	観光協会の運営支援 ガイドマップ等による情報発信 集客施設等を活用した観光PR 観光ツアーの実施 観光施設間の連携支援 観光振興事業補助金の運用	観光協会の運営支援 ガイドマップ等による情報発信 集客施設等を活用した観光PR 観光ツアーの実施 観光施設間の連携支援 観光振興事業補助金の運用	商工観光課

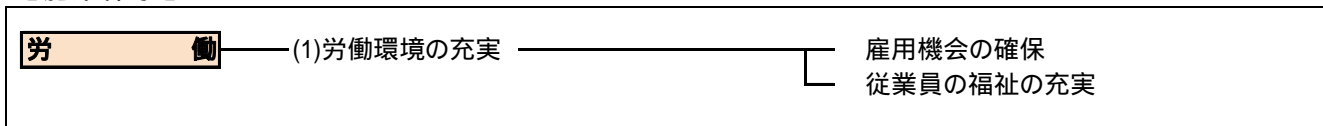
【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
シティプロモーション推進事業 [再掲][実計新規]	本市の知名度・イメージ向上により、交流・定住人口の増加や、観光の振興、企業誘致の推進等を図るため、ホームページまたはソーシャルメディアによる情報発信を強化するとともに、各種イベント等において本市の魅力をPRします。	ホームページまたはソーシャルメディアを活用したPR方法の検討・実施 各種イベント等と連携したPR活動 PR素材の充実(ガウラファミリーデザイン画等) 市民(学生)レポーターの設置、活用	ホームページまたはソーシャルメディアを活用したPR実施 各種イベント等と連携したPR活動 PR素材の充実 県外居住者への知名度調査兼PR活動 市民(学生)レポーターの活用	ホームページまたはソーシャルメディアを活用したPRの実施 各種イベント等と連携したPR活動 PR映像、パンフレットの更新 PR素材の充実 市民(学生)レポーターの活用	秘書広報課

4節 安心して働ける社会の実現

1. 労働

【施策体系】



【施策の方向性】

(1)労働環境の充実

商工業を推進していく中で雇用機会と就業機会を確保するとともに、労働環境の整備を促進します。また、雇用対策など行政による支援策については、県及び関係機関と連携しながら推進します。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
就労支援事業 【新規】	市民の就業機会及び市内企業の雇用機会を確保するため、ハローワークとの連携による合同就職面接会や合同会社説明会及び就労支援セミナーを開催します。	求人情報提供 合同就職面接 会の開催 高等学校との 連携推進 就労支援セミ ナーの開催 雇用促進奨励 金の交付	求人情報提供 合同就職面接 会の開催 就労支援セミ ナー等の開催 雇用促進奨励 金の交付 合同会社説明 会等の検討	求人情報提供 合同就職面接 会の開催 就労支援セミ ナー等の開催 雇用促進奨励 金の交付 合同会社説明 会等の開催	商工観光課

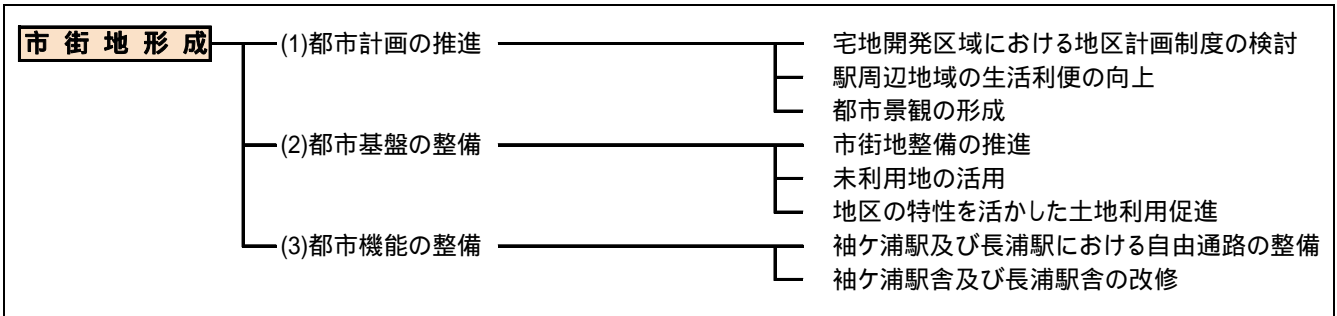
第7章 都市形成・都市基盤
～快適で調和のとれた
まちづくり～

第7章 都市形成・都市基盤 ～快適で調和のとれたまちづくり～

1節 誰もが住みたくなる快適なまちづくり

1. 市街地形成

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 都市計画の推進

市街化区域に隣接する市街化調整区域で行われる宅地開発事業等については、宅地開発事業指導要綱に基づき、農地等に影響を与えないよう周辺環境に調和した開発となるよう指導します。

昭和、長浦及び横田地区の生活拠点である袖ヶ浦駅、長浦駅及び横田駅周辺の地域については、それぞれの地区の特性に応じ、生活の利便性の向上を図るまちづくりを推進します。

景観への取り組みは、良好な街並みの形成や豊かな自然を守る上で重要となるため、都市計画法や建築基準法、屋外広告物法などの関係法令と連携した景観計画により、地域の特性を活かした良好な景観形成を推進します。

(2) 都市基盤の整備

住みやすい良好な住環境や都市空間を形成するため、地域特性や景観特性を活かし、安心安全な都市基盤の整備充実を図るとともに、土地の有効活用を促進します。

また、袖ヶ浦駅北側地区については、東京湾アクアラインをはじめとする広域幹線道路と鉄道との交通結節点であるため、その立地性を活かした土地区画整理事業による都市基盤の整備を進め、商業地と住宅地が共存する新市街地の形成を推進します。

(3) 都市機能の整備

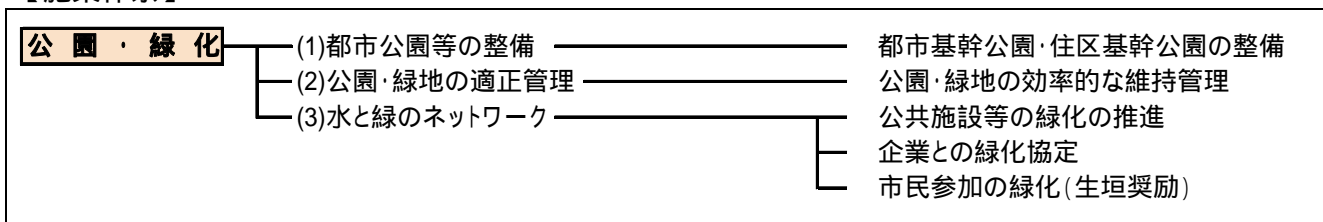
袖ヶ浦駅については、海側地区の土地区画整理事業による都市基盤の整備に合わせ、利便性の向上と安心安全で快適な歩行空間を創出するため、駅舎の改築と併せて南北を結ぶ新たな自由通路の整備を推進します。また、長浦駅についても、自由通路が老朽化し、段差が多いなどバリアフリー面での課題を抱えているため、駅舎の改築と併せてバリアフリーに配慮した自由通路の整備を推進します。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
景観まちづくり推進事業	景観計画及び条例の適切な運用により、市内の良好な景観の形成を推進するとともに、市内眺望ポイントの紹介等により、景観に関する意識啓発を図ります。	景観計画の運用 意識啓発 市内眺望ポイントの紹介	景観計画の運用 意識啓発 景観まちづくりの評価 市内眺望ポイントの紹介	景観計画の運用 意識啓発	都市整備課
袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業	袖ヶ浦駅の南北地区を昭和地区の生活拠点として市街地形成するため、組合施行の土地区画整理事業に対し、公共施設等の整備に対する技術的支援や土地の有効活用に向けた情報提供、また事業への負担を行い、土地区画整理組合と連携して魅力あるまちづくりを推進します。	技術的支援 県補助金への負担	技術的支援		都市整備課

2. 公園・緑化

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 都市公園等の整備

安心安全で誰もが利用しやすい公園として、施設の機能拡充とバリアフリー化を計画的に進めるとともに、災害時の避難場所等、多面的に活用できるオープンスペースの確保に取り組みます。

(2) 公園・緑地の適正管理

やすらぎ、ふれあいの場として、誰もが安心安全に利用できる施設として、また様々な地域活動にも有効に活用されるオープン施設として、公園・緑地の適正な維持管理に努めます。

(3) 水と緑のネットワーク

公園・緑地や道路・河川等の緑化を図るとともに、海浜公園等臨海部の海とふれあえる空間を活用し、水と緑のネットワークづくりを推進します。

工場等の緑化率については、企業との緑化協定に基づき近隣市との均衡を図りながら、緑の保全に努めます。

また、生垣の設置奨励補助などにより、地域の緑化推進に取り組みます。

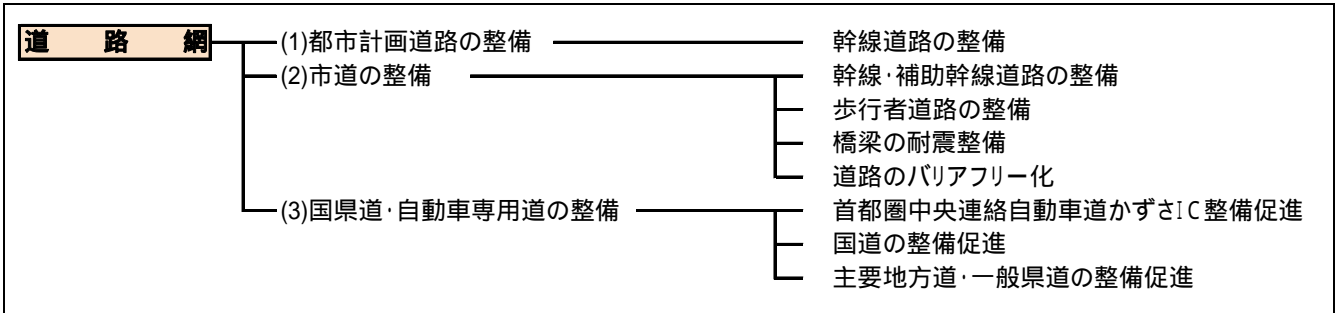
【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
都市公園整備事業	袖ヶ浦駅海側土地区画整理区域内の魅力高め、憩いや、安らぎ、ふれあいの場として街区公園及び近隣公園を整備します。	袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業内街区公園整備工事	袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業内街区公園整備工事	袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業内街区公園整備工事 近隣公園基本設計	都市整備課
公園・緑地維持管理事業	市民の憩いや安らぎ、ふれあいの場として、安全で快適に有効活用される公園・緑地とするため、適切かつ効率的な改修や維持管理を実施します。	市内都市公園安心安全工事(伐採) 百目木公園ローラー滑り台改修工事	市内都市公園安心安全工事(伐採) 今井プール公園プール撤去工事 福王台中央公園トイレ更新工事	市内都市公園安心安全工事(伐採) 蔵波公園テニスコート撤去工事	都市整備課

2 節 安心して利便性の高い道路網の整備

1 . 道路網

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 都市計画道路の整備

市内の都市計画道路は、国及び県による整備予定路線と袖ヶ浦駅海側地区に関連した路線を除き概ね整備が完了しています。未整備路線のうち、国や県が事業主体となっている路線については、早期の事業化に向け要望を行います。また、袖ヶ浦駅海側地区に関連した路線については、土地区画整理区域のまちづくりの進捗を見ながら、道路網整備計画に基づいた整備を行います。

(2) 市道の整備

道路網整備計画に基づき計画的な整備を図るとともに、安全で安心して利用できる道づくりを目指して、機能性が高く誰もが快適と感じられる道路環境の整備に取り組みます。

また、橋梁の長寿命化修繕計画に取り組むとともに、道路施設のパトロールによる破損箇所の早期発見と補修を行い適正な維持管理に努めます。

歩行者の安全対策については、あんしん歩行エリア内の交通事故対策や通学路の歩道整備を優先的に行います。また、バリアフリーの観点から交通バリアフリー基本構想に基づき、公共公益施設等をネットワークする歩道のバリアフリー化を推進します。

(3) 国県道・自動車専用道の整備

首都圏中央連絡自動車道の利便性向上や更なる経済効果が得られるよう、県内区間全域の早期開通を要望していくとともに、(仮称)かずさインターチェンジの早期事業化を要望します。

また、一般国道などの交通量の増加に対応した渋滞対策と交通安全対策については、狭あい区間の車道拡幅や横田停車場上泉線などの歩道整備、広域幹線道路網のネットワーク化などについて国、県へ要望します。

【事務事業の位置づけ】

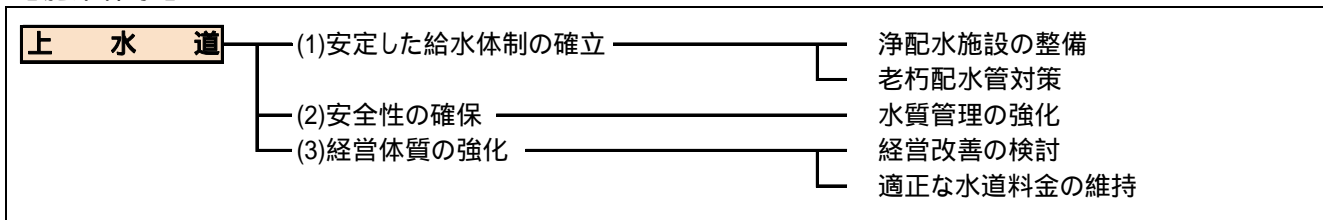
事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
(都)高須箕和田線整備事業	袖ヶ浦駅の南北を結び、都市計画道路西内河根場線を経由して木更津市金田地区の県道中野畑沢線に至る広域的なネットワークを形成するため、県が実施する都市計画道路の整備に対して負担金を支出します。	負担金支出 取付道路整備 工事			土木建設課
(都)西内河根場線整備事業 【実計新規】	袖ヶ浦海側地区と木更津市金田地区を結び、人や経済の活性化を目的とした路線を整備するため、県が実施する都市計画道路の整備に対して負担金を支出します。	用地交渉協力 費用便益分析 委託	工事協力 用地交渉協力	負担金支出	土木建設課
(都)高須箕和田線建設事業 (南袖延伸) 【新規】	(都)高須箕和田線既存整備区間の事業効果をさらに高めるとともに、アクアライン着岸地周辺地区から京葉工業地帯を結ぶ東京湾岸道路に接続し、市内陸部から工業地域までを一本で結ぶ路線を整備するため、袖ヶ浦駅海側土地区画整理境から南袖工業地域の間を整備します。	道路及び橋梁 予備設計 用地測量 路線測量	用地買収 道路及び橋梁 詳細設計	用地買収	土木建設課
(都)西内河高須線整備事業	木更津市金田地区から袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業区域内を通過し、市道南袖大野台線までを結ぶ広域的な幹線道路網の整備を推進します。	移転補償 用地買収 用地測量 道路詳細設計 (区画整理～ 市道奈良輪高 須新田線まで)	道路改良工事 (区画整理～ 市道奈良輪高 須新田線まで)	道路改良工事 (区画整理～ 市道奈良輪高 須新田線まで)	土木建設課
橋梁長寿命化修繕事業 【実計新規】	市道路橋について、計画的な定期点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防的修繕工事を実施し、橋梁の長寿命化を図ります。	定期点検委託 補修工事 自主点検	定期点検委託 自主点検	定期点検委託 自主点検	土木管理課
市街地内市道等整備事業	市街地内の生活環境の向上を図るため、制度の周知を行い地域住民に要綱の周知を行い、狭あい道路の拡幅整備を推進します。	他市の事例調 査、検討	みちづくり要綱 の周知・啓発 制度の改正	みちづくり要綱 の周知・啓発	都市整備課
川原井林線建設事業	地域住民の生活利便性と安全性の向上を実現するため、県道南総昭和線と国道409号線を結ぶ市道川原井林線を拡幅整備します。	道路改良工事	道路改良工事	竣工図作成	土木建設課
三箇横田線建設事業	通学路の安全と交通利便性の向上を図るため、広域農道から県道長浦上総線間の市道三箇横田線について道路改良工事を実施します。	道路改良工事	道路改良工事	道路改良工事 用地買収 詳細設計	土木建設課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
飯富29号線・代宿横田線建設事業	通学路の安全と交通利便性の向上を図るため、飯富29号線及び代宿横田線について道路改良工事を実施します。	負担金支出	予備設計	用地測量 詳細設計	土木建設課
交差点改良事業	円滑な交通処理と交通事故の防止を図るため、市道代宿神納線の交差点に右折車線を設置します。	路線測量委託	詳細設計委託	交差点改良工事	土木建設課
かずさインターチェンジ設置促進事業	首都圏を広域的に結び、本市をはじめ周辺市の産業・経済の活性化と発展に繋がる上で必要とされている首都圏中央連絡自動車道かずさインターチェンジの早期整備を要望します。	国・県・東日本高速道路(株)への要望活動等	国・県・東日本高速道路(株)への要望活動等	国・県・東日本高速道路(株)への要望活動等	土木建設課
国・県道整備事業	広域幹線道路のネットワーク化を図り、本市の発展と交通利便性の向上を図るため、首都圏中央連絡自動車道や湾岸道路、その他国・県道の整備促進を国・県に要望します。	国・県への要望活動等	国・県への要望活動等	国・県への要望活動等	土木建設課

3節 快適で豊かな住環境の整備

1. 上水道

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 安定した給水体制の確立

震災等の災害に強い水道施設とするため、老朽化した施設の改修や老朽管更新事業を計画的に行い、水の安定供給に取り組みます。

(2) 安全性の確保

安全で安心な水の供給を行うため、浄水施設の機能を向上させるとともに、水質検査の徹底を図ります。

(3) 経営体制の強化

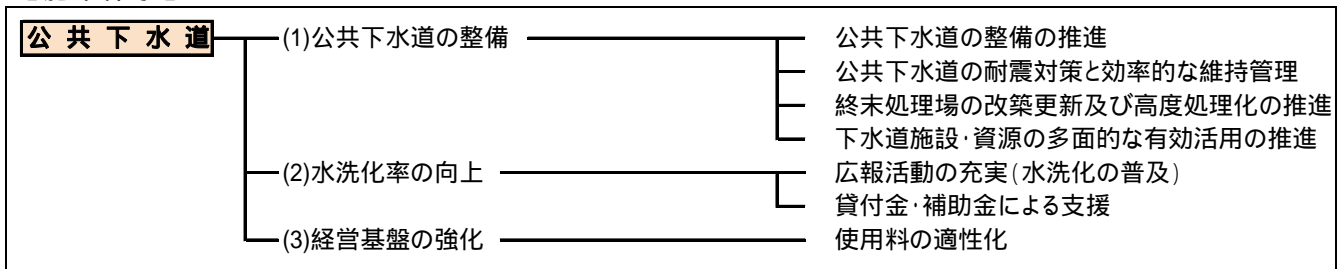
適正な水道料金と効率的な運営により経営体制の強化に努めます。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
水道配水管等整備事業	水道水の安定供給を図り、地震に強い管路を整備するため、石綿セメント管等の更新と公共工事に関連した配水管等の整備を行います。	実施設計 老朽管更新工事 公共事業関連工事	実施設計委託 老朽管更新工事 公共事業関連工事 配水管整備工事	実施設計委託 老朽管更新工事 公共事業関連工事 配水管整備工事	水道局
経営体制の強化	将来的にわたって適正な水道料金と効率的な運営により、安全で安定的に水道水を供給するため、君津地域水道事業統合広域化について検討します。	統合の検討・判断 基本協定締結	事業推進	事業推進	水道局

2. 公共下水道

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 公共下水道の整備

袖ヶ浦駅海側地区について土地区画整理事業と併せた公共下水道の整備を推進します。

また、これらの整備とともに、市街化区域縁辺の市街化調整区域における既存集落や開発区域について、区域外流入を許可することにより周辺環境の保全を図ります。

既設の下水道施設については、大規模地震に備えた耐震補強対策とともに、道路陥没や管渠閉塞等の根絶を目指し施設の効率的な維持管理を実施する他、地域防災計画に基づきマンホールトイレを整備します。

終末処理場については、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改築更新を行うとともに、包括的民間委託の導入により既存施設の有効活用による汚水の高度処理や、適切かつ効率的な運転維持管理に努めます。

さらに、効率的な下水道経営のため処理水や汚泥の有効利用に関する調査などリサイクル化の実現に向け検討を行います。

(2) 水洗化率の向上

公共下水道接続の啓発について、戸別訪問など広報活動の強化や既設便所の改造に対する貸付金制度を活用して水洗化率の向上を図ります。

(3) 経営基盤の強化

公共下水道事業経営の現状を常に把握・分析するとともに情報を開示し、市民の理解と協力の下に経営基盤の強化を図り下水道経営の健全化に努めます。

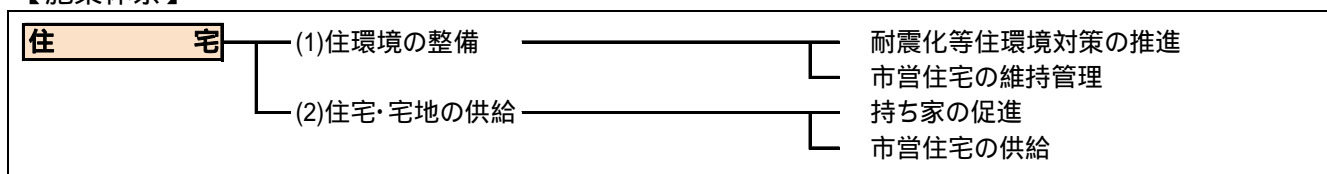
【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
幹線管渠建設改良事業(袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業に係る污水管整備)	袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業と併せ衛生環境の確保と公共用水域の水質保全のため、区域内の公共下水道の整備を行います。	污水管整備工事			下水対策課
幹線管渠建設改良事業(下水道総合地震対策整備)	大規模地震等震災時においても機能が確保できるよう、計画的に地震対策整備を行います。 また、避難所へマンホールトイレの整備を行います。	耐震化実施設計 マンホールトイレ整備	污水管耐震化工事 マンホールトイレ整備	污水管耐震化工事 マンホールトイレ整備 計画策定	下水対策課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
終末処理場改築更新事業	終末処理場の機能を維持し、効果的で最適な維持管理を行うため、長寿命化計画に基づき施設の経済的な維持管理修繕と更新を行います。	長寿命化計画に基づき施設の改築更新を実施	長寿命化計画に基づき施設の改築更新を実施		下水対策課
終末処理場等包括的維持管理事業	効率的な維持管理及び経費削減を図るため、終末処理場等の包括的維持管理を進めます。	包括的維持管理委託	包括的維持管理委託	包括的維持管理委託	下水対策課

3. 住宅

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 住環境の整備

住環境の向上を図るため、道路や公園、上下水道、都市景観など住環境を構成する各分野の連携を強化するとともに、袖ヶ浦市耐震改修促進計画に基づき住宅の耐震化を促進します。

また、今後、全国的に増加が予測されている空き家について対策を推進します。

既存市営住宅については適切な維持管理を行うとともに、バリアフリー化に向けた改修や施設の環境改善を図ります。

(2) 住宅・宅地の供給

持ち家促進策により本市への住宅建築を促し、定住化を推進します。

また、市営住宅については、高齢者や障がい者、子育て世帯等が安全で安心して暮らせる住環境整備を推進します。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
空き家等対策事業 【新規】	空き家等が管理不全な状態となることを防止し、また、管理不全な状態を解消するため、空き家等対策計画や空き家に対する判定基準を策定します。また、空き家バンク制度を創設するとともに、危険空き家改修等活用のための助成等について検討します。	空き家等対策計画の策定 特定空家の危険度等判定基準等策定 空き家バンク制度の創設	空き家の実態調査による評価付け等 空き家バンク制度の運用	空き家バンク制度の運用 危険空き家改修等活用の助成の検討等	都市整備課
木造住宅耐震化促進事業	市民に木造住宅耐震化の普及・啓発を行い、国・県・市の助成制度を利用し、自らが所有し、居住する木造住宅の耐震診断・改修の実施を促進します。	無料耐震相談会 耐震診断助成 耐震改修補助 リフォーム補助	無料耐震相談会 耐震診断助成 耐震改修補助 リフォーム補助	無料耐震相談会 耐震診断助成 耐震改修補助 リフォーム補助	建築住宅課
市営住宅維持管理事業	既存市営住宅の適切な維持管理を行い快適な住環境を整えます。	市営住宅の維持管理	市営住宅の維持管理	市営住宅の維持管理	建築住宅課

第8章 行財政

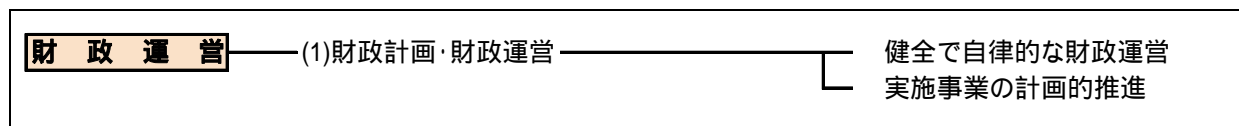
～市民ニーズに的確に対応する
信頼される行財政運営～

第8章 行財政 ～市民ニーズに的確に対応する信頼される行財政運営～

1節 健全で自律的な財政運営

1. 財政運営

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 財政計画・財政運営

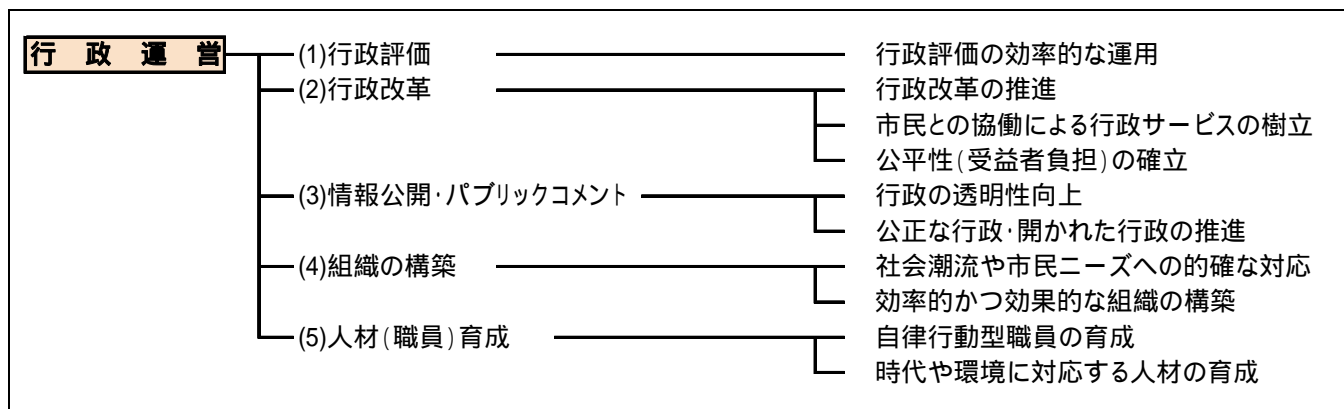
健全で自律的な財政運営のため、税源や特定財源の確保及び使用料・手数料の適正化など歳入増加の施策を講じます。

また、歳出面では不要・不急な事業の廃止や見直しなどにより、徹底した無駄の排除に取り組みながら、3ヶ年実施計画に基づき事務事業の計画的な執行に努めます。

2節 効率的で透明性の高い行政運営

1. 行政運営

【施策体系】



【施策の方向性】

(1) 行政評価

行政評価をより効率的かつ効果的なものにするため、責任の明確化、有効な指標の設定、客観的評価の定着、組織・予算との連携、及び市民とのコミュニケーションや情報共有化の推進を図り、PDCA サイクル (Plan・Do・Check・Action) のさらなる充実に努めます。

(2) 行政改革

行政改革については、行政改革推進委員会に各年度の進捗状況を報告し提言を受け、必要に応じて是正の措置を講じ、その推進を図ります。

(3) 情報公開・パブリックコメント

行政運営の公正と透明性の向上を目指して、情報公開やパブリックコメント手続を推進し、市政に対する市民の理解を深めるとともに市政への市民参加の促進に取り組みます。

(4) 組織の構築

社会潮流の変化と多様化する市民ニーズを的確に把握し、効果的な行政運営を推進するため、効率的かつ効果的な組織の構築に努めます。

(5) 人材(職員)育成

本格的な地方分権時代を迎え、高度・多様化する行政需要に的確に対応するため、常に市民の立場で考え、創造的で有効な政策を自らの意思で着実に推進できる自律行動型職員の育成に努めます。

【事務事業の位置づけ】

事業名	事業内容	事業概要			担当課
		28年度	29年度	30年度	
シティプロモーション推進事業 【実計新規】	本市の知名度・イメージ向上により、交流・定住人口の増加や、観光の振興、企業誘致の推進等を図るため、ホームページまたはソーシャルメディアによる情報発信を強化するとともに、各種イベント等において本市の魅力をPRします。	ホームページまたはソーシャルメディアを活用したPR方法の検討・実施 各種イベント等と連携したPR活動 PR素材の充実(ガウラファミリーデザイン画等) 市民(学生)レポーターの設置、活用	ホームページまたはソーシャルメディアを活用したPR実施 各種イベント等と連携したPR活動 PR素材の充実 県外居住者への知名度調査兼PR活動 市民(学生)レポーターの活用	ホームページまたはソーシャルメディアを活用したPRの実施 各種イベント等と連携したPR活動 PR映像、パンフレットの更新 PR素材の充実 市民(学生)レポーターの活用	秘書広報課
わがまちのようすがわかる予算説明会	市政に関する情報を市民と共有化するため、市政の現状や主要施策、予算等についての説明会を開催し、市民との対話を大切にした市民参画と市民協働によるまちづくりを一層推進します。	説明会の開催 動画の配信 実施方法の検討	説明会の開催 動画の配信 実施方法の検討	説明会の開催 動画の配信 実施方法の検討	秘書広報課
市民と市長のふれあいトーク	市政やまちづくりに関し、市民の意見を広く聴き市政に反映させるため、各種団体や市民グループと市長が意見交換を行なうことで、市民参加のまちづくりを推進します。	ふれあいトークの実施	ふれあいトークの実施	ふれあいトークの実施	秘書広報課
職員研修事業	袖ヶ浦市人材育成方針に掲げた職員像を目指し、新たな研修体系により、地方分権に対応できる能力を持った職員の育成を図ります。	研修の実施	研修の実施	研修の実施	総務課

